

令和 6 年12月定例会

南伊豆町議会会議録

令和 6 年 12月 3 日 開会

令和 6 年 12月 4 日 閉会

南伊豆町議会

令和六年十二月定例会

南伊豆町議会会議録

令和六年十二月定例会

南伊豆町議会会議録

令和 6 年 1 2 月 南伊豆町議会定例会会議録目次

第 1 号 (12月3日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○行政報告	4
○一般質問	7
宮 田 和 彦 君	7
大 年 美 文 君	16
岩 田 稔 君	38
比野下 文 男 君	52
安 藤 広 和 君	57
○散会宣告	79
○署名議員	81

第 2 号 (12月4日)

○議事日程	83
○本日の会議に付した事件	84
○出席議員	84
○欠席議員	84

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	8 4
○職務のため出席した者の職氏名	8 4
○開議宣告	8 6
○議事日程説明	8 6
○会議録署名議員の指名	8 6
○一般質問	8 6
渡 邊 哲 君	8 7
黒 田 利 貴 男 君	9 7
○報第7号の上程、説明、質疑	1 1 5
○諮第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 6
○議第96号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 7
○議第97号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 9
○議第98号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 1
○議第99号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 3
○議第100号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 4
○議第101号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 6
○議第102号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 7
○議第103号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 8
○議第104号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 0
○議第105号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 5
○議第106号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 6
○議第107号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 7
○議第108号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 9
○発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 0
○発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 1
○各委員会の閉会中の継続調査申出書	1 4 3
○議員派遣の申し出について	1 4 3
○閉議及び閉会宣告	1 4 3
○署名議員	1 4 5

令和 6 年 12 月定例町議会

(第 1 日 12 月 3 日)

令和6年12月南伊豆町議会定例会

議 事 日 程（第1号）

令和6年12月3日（火）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1 番	安 藤 広 和 君	2 番	岩 田 稔 君
3 番	大 年 美 文 君	4 番	黒 田 利貴男 君
5 番	渡 邊 哲 君	6 番	宮 田 和 彦 君
7 番	比野下 文 男 君	8 番	長 田 美喜彦 君
9 番	稲 葉 勝 男 君	10 番	清 水 清 一 君
11 番	齋 藤 要 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡 部 克 仁 君	副 町 長	橋 本 元 治 君
教 育 長	佐 野 薫 君	総 務 課 長	勝 田 智 史 君
防 災 室 長	平 山 貴 広 君	企 画 課 長	山 田 日 好 君
地方創生室長	山 口 一 実 君	地域整備課長	佐 藤 禎 明 君

商工観光課長	大野孝行君	町民課長	齋藤重広君
健康増進課長	宮本利江君	福祉介護課長	高橋健一君
教育委員会 教務局長	佐藤由紀子君	生活環境課長	高野克巳君
会計管理者	菰田一郎君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	廣田哲也	係長	勝田恵子
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（長田美喜彦君） 定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより、令和6年12月南伊豆町議会定例会を開会いたします。

◎議事日程説明

○議長（長田美喜彦君） 議事日程は、印刷配付したとおりでございます。

◎開議宣告

○議長（長田美喜彦君） これより、本会議第1日目の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（長田美喜彦君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。

10番議員 清水 清 一 君

11番議員 齋 藤 要 君

◎会期の決定

○議長（長田美喜彦君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月4日までの2日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。よって、会期は本日から12月4日までの2日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（長田美喜彦君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

令和6年9月定例会以降開催された行事は、お手元に印刷配付したとおりであり、各行事に参加したので報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（長田美喜彦君） 日程第4、町長より行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。令和6年南伊豆町議会12月定例会の開会に当たり、令和6年9月定例会以降の主な事項について行政報告を申し上げます。

1、協定締結について。

（1）カーボンニュートラルの実現に向けた包括的な連携協力に関する協定。

令和6年10月17日、東京電力パワーグリッド株式会社伊豆支社とカーボンニュートラルの実現に向けた包括的な連携協力に関する協定を締結いたしました。

本協定では、両者が連携・協力してカーボンニュートラルの推進及び災害に強いまちづくりに取り組むことを主な目的としており、全国的に取組が進められるグリーントランスフォーメーションの推進につながるものであります。

また、本協定においては、地球温暖化対策の取組に関すること、カーボンニュートラルの実現に向けた取組のトータルコーディネートに関すること、エネルギーの地産地消・観光への転用・活用等の導入推進に関すること、再生可能エネルギーの利活用や脱炭素社会に向けたエネルギーへの転換に関すること、環境・経済・社会の統合的取組の推進に関すること、地域の防災機能強化などレジリエンスの強化に関すること、町民の意識啓発や環境教育の推進に関することなどについて、相互に連携・協力して取り組むことで地球温暖化の防止に対する意識醸成と、脱炭素社会・環境型社会の実現による協定目的の達成を目指していくものであります。

今回の協定締結により地域全体でのカーボンニュートラルの実現に向けてこれまでの取組を一層強化するとともに、新たな取組にもチャレンジしてまいります。

(2) 東京大学大学院農学生命科学研究科と静岡県南伊豆町との連携・協力に関する協定。

令和6年10月31日、東京大学大学院農学生命科学研究科と静岡県南伊豆町との連携・協力に関する協定を締結いたしました。

本協定では、両者が連携・協力して自然資源を生かした町の発展や東京大学における教育・研究を推進していくことを目的としております。

また、東京大学とは平成30年に町の農林業の発展等を目的とした協定を締結し、これらに基づく取組を進めてまいりましたが、本協定の目的を町全体での活動に広げるほか、連携項目においても脱炭素社会の実現や本町の自然資源の保全・活用を主な連携事項とする新たなものといたしました。

なお、東京大学大学院農学生命科学研究科は、本町において演習林及び研究施設を有しており、これまでも大学生による学習支援活動や森林資源活用に関するご助言などもいただいておりますが、今後は新協定に基づく中で、公開講座などを通して東京大学が保有する知的資源を町民に還元していただくほか、町の自然資源や社会的資源の活用による研究や学びの共創などにも鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

2、美しい伊豆創造センター台湾トップセールス。

11月4日から7日にかけて一般社団法人「美しい伊豆創造センター」の理事・首長による台湾トップセールスに参加してまいりました。

当該事業は伊豆地域への台湾人観光誘客及び日台間の相互交流の促進を図ることを目的として昨年度に引き続き実施されたもので、台湾最大の旅行博「2024台北国際旅行博」における静岡県ブース等の視察、静岡県台湾事務所との情報交換、日本台湾交流協会・台湾観光協

会への表敬訪問、賀茂地区内事業者と友好協定を締結している台湾メトロ社への表敬訪問、猫空ロープウェイの視察なども実施いたしました。

昨年10月には本議会の日台友好親善議員連盟の発足、本年5月には台湾からの教育旅行の受入れなどもありましたが、今般の訪台をもって更なる基盤固めとし、新たなるインバウンドの獲得と台湾とのより一層の交流の深化に努めてまいります。

3、第1回南伊豆町みちくさぼちぼちフルマラソン。

11月17日、青野川ふるさと公園をスタート・ゴール地点として南伊豆町みちくさぼちぼちフルマラソンが開催されました。

本大会は昨年度に終了した「みちくさウルトラマラソン」の後継大会として企画されたもので募集定員を上回る535名が出走いたしました。

また、コース内に設置された12か所のエイドステーションには、100人を超えるボランティアの方々にご協力を賜り、心温まる「おもてなし」が提供されたほか秋晴れの下起伏に富んだ山間部や美しい海岸線など本町ならではの特色あるコースをご堪能いただきました。

本大会の運営に多大なるご尽力を賜りました大会関係者やボランティア、沿道での熱いご声援や交通規制などにご理解ご協力を賜りました町民の皆様に心から感謝申し上げます。

4、第8弾みなみいず応援プレミアム付商品券の発行。

国においては、いまだ回復基調の低迷する我が国の経済状況を憂い、先般の衆院選以前から景気回復策の実施を示唆しておりましたが、先月22日に開催された臨時閣議において、待望の物価高への対応を柱とする新たな総合経済対策が決定されたところであります。

このような中で、本町においてもその状況は同様であるとの判断の下、町内経済の活性化を目途に「第8弾みなみいず応援プレミアム付商品券」の発行準備を進めております。今回も1世帯当たり3万円の商品券を半額の1万5,000円で販売し、商品券の総額で9,600万円分を予定するものであります。今般の一般会計補正予算第6号に必要経費を計上いたしました。

また、本事業においては、町内経済の立て直し等が急務との判断から「ふるさと応援基金」を活用いたしますが、国の総合経済対策が公表され、重点支援地方交付金が交付される見込みが高まったことから、概算の交付額を把握次第、躊躇なく商品券発行額の増額を考えてまいります。

これら商品券については、販売を来年3月、利用期間は4月から6月末までを予定しており、物価高に疲弊する生活者の支援と地域経済の活性化に鋭意取り組んでまいりますので、町民の皆様並びに本議会のご理解ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

以上で、令和6年12月定例会の行政報告を終わります。

○議長（長田美喜彦君） これにて行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（長田美喜彦君） 日程第5、これより一般質問を行います。

◇ 宮 田 和 彦 君

○議長（長田美喜彦君） 6番議員、宮田和彦君の質問を許可します。

宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 改めまして、おはようございます。

12月になりまして、あと今年もひと月ということになりました。今年を振り返りますと、1月の能登半島地震から始まり、また羽田の飛行機事故等々、またその後、能登半島で大雨で災害があったと、大変な1年ではなかったかなと思っております。

それでは、申告したとおり質問をさせていただきます。

まず初めに、令和7年度の町長選挙の立候補についてお伺いしたいと思います。

来年5月14日に任期満了となります町長選、4月22日告示、27日開票が行われますが、3期目の立候補の意思はあるのでしょうか。また、その意思があるならば、3期に向けてどのような公約を挙げ、町政のかじ取りを担っていこうとしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

令和3年4月25日に執行いたしました南伊豆町長選挙においては、3,753票という得票を賜り、町民の皆様から力強いご支援とご厚情をもって2期目の当選をさせていただきました。

当選証書をいただいたときのインタビューでも申し上げましたが、国難とも言われた新型コロナへの迅速かつ適切な対応が求められる中で、「低迷した町の経済と観光の立て直しに

最優先で取組たい」とお答えしたことを覚えております。

このような中で、今日に至るまでその責任の重さを痛感しながら、町民ファーストを念頭に、各種施策の実現に向けて職務に邁進してまいりましたが、ご案内のとおり、令和7年5月14日が私の任期であり、任期満了まで残り6か月となりました。

冒頭にも申し上げましたが、収束の見えないコロナ禍への適切な対応が最優先課題であったことなどから、私の公約に挙げた施策の進展が不十分であったと自認しているとでもあります。

このため、これら各種施策の完結を目指すことが町民の皆様への付託にお応えすることでもあると確信しておりますので、後援会共々3期目に向けてその準備を進めてまいります。

ただいま答弁いたしましたとおり、この3年半を振り返れば、コロナ禍における低迷した地域産業と観光業の立て直しに最優先で取り組んできたところであります。これらの取組については、ご案内のとおりであります。令和3年8月には第3弾となるみなみいず応援プレミアム付商品券を発行し、以来、現在まで述べ7回の事業展開をもって地域経済の活性化に大きく寄与したものと認識しております。

また、伊勢海老まつりやみなみの桜と菜の花まつり期間中における誘客促進事業宿泊クーポン券の発行も令和3年度から3年間実施するなど、宿泊施設等を含む観光事業者からも高い評価をいただいたところであります。

このほかに私の施策に掲げる中でも最優先としている子育て・高齢者支援及び地域振興、防災対策においては、着実にその歩みを進めてきたところであります。具体的には、2期目に入った令和3年度から、入湯税を原資とする弓ヶ浜温泉供給設備維持管理補助金を創設し、弓ヶ浜温泉株式会社による温泉の安定供給体制を確保、農地所有適格法人株式会社 I L o v e ファームの誘致、町営差田グラウンドの改修並びに加納テニスコートの購入整備事業、南伊豆地域子育て支援センターの開設と認定こども園の統合に向けた大規模改修及び一園化事業、入間地区漁業集落排水事業の廃止及び浄化槽整備転換事業の推進、町道落居線高架部分撤去に向けた道路改良事業、高齢者の移動・外出支援事業の本格展開、役場庁舎長寿命化に係る大規模改修、同報無線施設のデジタル化、避難路確保における老朽化家屋等解体撤去補助金の創設、外国青年誘致事業 J E T プログラムによる外国語教育の導入、I C T 教育アドバイザーの配置、出産・子育て応援事業の創設、高校生通学費補助事業の拡大、小・中学校 W i - F i 環境における高速通信の整備、こども園の利用者負担の無償化、こども園の I C T 化の促進、放課後児童クラブ利用者負担の軽減制度の導入、50歳以上の帯状疱疹ワクチ

ン接種への助成金創設、高齢者保険事業と介護予防の一体的事業専従保健師の配置などにも鋭意取り組んできたところであります。

本町においては、町政運営の基本的指針とされる第6次総合計画の円滑な推進が進められており、これら基本項目に準拠しながら私の公約との整合性を図りつつ、それぞれの施策を着実に進めてきたところでありますが、とりわけ子育て支援については、「子供は町の宝」という意識を強く持ち、引き続き最優先で取り組んでまいり所存であります。

いずれにいたしましても、いまだ残るコロナ禍の影響など地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますので、今後も行政ニーズを的確に捉え、全ての町民が住みやすく、次世代・未来の子供たちに自信をもって引き継ぐことができるふるさと南伊豆町の実現に鋭意取り組むこととお約束し、引き続き公正、公平な行政運営に努めてまいりますので、町民の皆様のさらなるご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 今の町長の言葉ですけれども、それを次の町長選にも出馬するという正式な表明でよろしいでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） はい、熱い思いを持って表明させていただきたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 私いつも思うんですけれども、学校前で立たれて、雨の日も寒いときも暑い日も立たれていました。なかなかできることではないと思うんですよ。いつも敬服しているというか、子供たちもなかなかついていけると思うんですかね、町長に。ああいうのもまたいいものかなと思いながら見ていました。ほかにも出馬する方がいるかどうか分かりませんが、来年度3期目に向けて頑張っていたきたいと思います。

それでは、次にまいります。

弓ヶ浜海岸の砂浜について質問させていただきます。

まず、一番最初に、汀線・深淺調査について伺いたいと思います。

皆様もご存じのとおり、環境省、林野庁、水産庁が推す日本の森・滝・渚全国協議会によ

り、渚百選に選ばれております。また、日本白砂青松百選、快水浴場百選にも選定されております。これは、すばらしい砂浜や自然を守っていくという地元の区長さんをはじめボランティアの団体の日頃の清掃活動の評価ではないかと思っております。

平成24年度の希望として、弓ヶ浜海岸の砂浜減少調査を下田土木事務所の港湾課が独立行政法人港湾・航空技術研究所に依頼されました。その経緯というのはこうあります。町から砂浜の減少についての指摘もあることから、来年度に調査を行う予定であると。調査の実施に当たって、留意点や頻度について指導を希望するということが書かれております。また、当該海岸への砂の供給源は二級河川青野川であると考えられるが、漁船の航路、泊地として利用されるため、以前から河川内の堆積土砂をしゅんせつし、海洋投入処分してきたと。このしゅんせつ土砂を港内に投入することが弓ヶ浜海岸の浸食対策として有効でしょうかということで、その内容はそういうふうになっています。

まずは、当時の区長さん、内藤さんです。内藤さんが要望書を出され、私がこの議会で質問をいたしました。そのとき、その当時の町長は、要するに土木事務所のほうへお願いするよということで答えをいただいたんですけれども、内容はそこなんですけれども、その沿岸土砂管理研究チームというのがありまして、海岸浸食の調査方法及び対策を依頼した結果、平成24年12月に調査報告書が提出されました。

その報告書の中で、弓ヶ浜全体で汀線測量を台風の前に行い、高波浪時の砂浜の地形の変化及びその回復状況を把握すること。青野川河口を含む湾口部から湾内の範囲で深浅測量を年1回程度行い、水深の深い場所での地形変化についても把握すること。あわせて、提出粒経の調査を河口、湾中央、汀線部で行い、湾内の粒径分布を把握することが考えられると報告がありました。この調査は今でも継続されているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

静岡県では、平成28年度から令和3年度まで国土交通省港湾・空港技術研究所に委託し、継続した現地調査を行っております。また、これら調査結果としては、当該海域の砂の量に顕著な経時的変化は認められず、安定した状態であるが継続して養浜を実施する必要があるとの報告を受けております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） この間、地元の方と話したんですけれども、何か海岸が狭くなっているよというお話を聞きまして、目視ですけれども、できれば3年までと言わず2年に一遍、3年に一遍でも結構ですから、そういう要望等を出していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

土木の報告としては、砂浜が維持されているという調査報告でありますけれども、見た目には減少しているようにも見えるということです。養浜については引き続き要望を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと調べてみましたら、東北大学大学院工学研究科教授の有働恵子さんという方がいらっしゃるしまして、この方が論文を書いたんですけれども、近年、海岸での人為的な環境の変化や気候変動に伴う海面上昇を研究しているんですけれども、日本各地の砂浜浸食が懸念されると。砂浜が重要な観光資源となっている地方も多く、砂浜の浸食によりこれら地域に大きな経済的損失を与える可能性があるということを述べられているんです。

まさに、弓ヶ浜、この砂浜が減少してまいりますと、あそこで生活している方々かなりいらっしゃると思います。そして、生活に宿泊業とかやっている方が多々いるんですけれども、それに関係する、要するに飲食とか電気・ガス・水道、また古くなってくれば、いつまでも新しいわけではないですから、建物も、それは内装の方も入るでしょう、畳も取替えなければいけないかもしれないということで、関係する会社や人が多々あると。要するに、観光業というのはすそ野が広いということなんです。

ですから、砂浜は絶対になくしてはいけません。私はこう思うんです。いろいろな効果があるんですよ。生産波及効果とか、付加価値効果、雇用効果、それから税收効果、こういうものがありますので、町としても税收、かなり湊区またそこで働いている生業にしている方々から納入されていると思いますので、ぜひとも今後もしっかりと浜のことをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次にまいりたいと思います。

砂浜の価値についてお伺いしたいんですけども、弓ヶ浜海岸の砂浜の価値について、観光と高波・津波等の防災面から町としての位置づけをお答えください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

弓ヶ浜海水浴場の養浜については静岡県が実施するもので、平成28年3月策定の手石港サンド・リサイクル計画に基づく中で、二級河川青野川の良質なしゅんせつ土砂を平成28年度2,004立方メートル、平成29年1,965立方メートル、令和3年度には4,606立方メートルを弓ヶ浜沖へ投入したと報告を受けております。

また、令和4年度には風による砂の移動を抑制するため、青野川河口部に位置する既存導流堤をかさ上げしており、本年度については計画に基づくしゅんせつ土砂の投入が予定されております。

弓ヶ浜海岸は、弓なりの形状と白砂青松の景観が美しく、日本の渚百選や環境省の「快水」と書く快水浴場百選にも選定されているなど、伊豆半島を代表する海水浴場としてその知名度も高く、夏季の海水浴シーズンには海上遊具施設も設置され、サップやシーカヤックなどマリンスポーツも満喫していただける評価の高い海水浴場であります。

このため、本町の貴重な観光資源であることは言うまでもなく、引き続き地域の方々と共に連携した環境整備に取り組みながら、このすばらしい環境を後世に引き継ぐことが極めて重要であると認識しております。加えて、砂浜の機能は波浪を減衰させ陸域への波の進入を防ぐという防災上の機能も持ち合わせておりますので、これら保全に向けては、管理者である静岡県と連携を密にしながら、その対策に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 今、町長がおっしゃられた、私もそういう認識ですよ。要するに、観光面では大事な観光立町の柱だと、もう一つは防災面、これは国立研究開発法人国立環境研究所が、先ほど町長おっしゃっていましたが、砂浜は波を減衰させ、高潮や津波等の災害から人命、財産を守る防護の役割や多くの生物のすみかとして白砂青松等の独特の自然環境、優れた景観を構成する環境としての役割、地域社会における人と海のふれあいの場、

イベントやレジャースポーツの場、文化・歴史・風土の形成の役割を担っているということです。大事な砂浜ということです。町としても全力を挙げて守っていただきたいと思います。

それでは、今後の対応について、守っていくためにどのような対策をするのかお伺いしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

弓ヶ浜の砂減少対策については、管理者である静岡県に対し、引き続き強く要望してまいります。

また、市長会、町長会も含め、我々と同様の課題を有する海岸・沿岸部の首長とも連携しながら、地元選出国會議員などを介して国への陳情活動なども推進してまいりたいと思います。

先般行われました「暮らしと経済を守る港づくり全国大会」というのがございまして、手石港が中央港湾となっておりまして、私も手石港の隣の弓ヶ浜海岸がにぎわいを創出しているところであるということで、養浜であるとか、今議員のおっしゃられたこと全て要望してまいりましたので、引き続き要望等もしてまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 要望等をしていただいたということで感謝申し上げます。

それと、これ国土交通省のホームページに載っているんですけども、「海面上昇による砂浜消失の予測」というのがあるんですよ。2050年、あと約25年です。2050年には海面上昇が15センチから35センチ上がりますよと。そうすると、25年前、2000年時点の砂浜の4分の1から2分の1になると。これ予測されているんですよ。

要するに、先ほどから申し上げているしゅんせつした砂の海洋投棄とかずっとやっていたよね。そういう場合ではないよと。要するに、この予測が立っているわけですから、それに対応しなければいけない。先ほど町長言っていましたけれども、砂浜の養浜、これに全力を挙げて力を注いでいただきたいと要望いたします。

それでは、次にまいりたいと思います。

大雨による排水不良と道路冠水対策ということで質問をさせていただきます。

大雨による湊地区前田川の流下能力不足と県道120号線の道路冠水の認識をお伺いしたい
と思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

当該河川管理者である静岡県に現状認識について確認いたしましたが、「河川や道路側溝
などにおいては、一定規模の降雨に対して安全に雨水を流下できるよう断面設計してありま
すが、近年に頻発・激甚化する排水能力を上回る豪雨などに対しては、地域の保水力向上な
どのソフト対策を含めた総合的な対応が必要と認識している」との回答をいただいております。

また、県道120号手石湊線の冠水発生箇所の対応については、「集水ます等の清掃作業を
実施したため、これら排水機能に改善が見られていると認識しています」とのことでありま
すが、引き続き管理者である静岡県には道路冠水の解消に向けてさらなる対策を講じるよう
強く要望してまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 道路冠水、これが120号線、湊共立病院の前の画像になっております。

要するに、気候変動が1つの要因になっているのかなと思うんですよ。昔、私の子供の頃、
50年前、結構前なんですけれども、その頃に比べると気温も上がりました。気温が上がると
いうことは、大気中の水分があるではないですか。それを含む量が多くなるんです。そう
なるとどういうことが起きるかという、50年に一度の大雨云々という話を聞いたことがある
と思うんですけれども、そうではなくて、10年とか5年とかに1回の割合、そういう大雨が
降ってくるよということになっています。そうすると、今度は受け皿が必要ではないですか。
環境が変われば、やはり受け皿というよりもそういうものが変わらないと、いつまでたっ
ても大雨、洪水、そういうものがつきまとってくる。

ということは、要するに山のほう。雨が降ります。大体谷間に水が集まり、そして水が流
れるということになりますけれども、山で7割から8割吸収していただければそんなに洪水
というのは起きないんですよ。それができないから今こういう現状になっていると思うん
です。ですから、山の整備、これは非常に大事です。だから、1つの要因だけではないと思う

んですけれども、そちらの面。今おっしゃっていましたが、その辺からまず最初にや
っていかないといけないのかなということを思っております。

また、前田川というのは青野川とつながっていますんで、青野川の本流の水位が上がると
今度は前田川の川の水が青野川に流れなくなるんです。要するにバックウォーター現象とい
うやつです。そうすると、流れが止まるとなると、要するに道路が冠水してしまいますよと
いうことにつながってきますので、その辺の改良も必要なのかなと思っております。だから、
その認識ですね。120号線、県道ですけれども、すぐ横には前田川がありますので、なぜ流
れないのかなとそういうことも考えて今後検討していただきたいと思います。

それと、次にまいりますけれども、令和4年9月において質問しました県道16号線日野交
差点から新湊橋、県道121号線の前原橋付近から南伊豆中学校入口、国道136号線青市の病院
付近から荒沢バス停付近にかけて、賀茂老人ホーム付近から道の駅付近にかけて道路冠水対
策についてお伺いしました。

町長答弁では、「管理者である静岡県に早急な改善を実施していただくよう要望してまい
ります」と答弁いただきましたが、進捗状況はどのようになっていますか、お伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

道路管理者である静岡県に冠水対策の進捗状況を確認いたしました。

県道16号下田石廊松崎線の南伊豆東中から湊大橋までについては、「暗渠管等の土砂を撤
去したので、排水機能に所定の改善が見られる」との回答がございました。また、県道121
号南伊豆松崎線の前原橋付近から南伊豆中学校まで、及び国道136号の南伊豆ホスピタル付
近から荒沢バス停までについては、「交通及び歩行に支障がある土砂などの除去を実施した」
との報告を受けております。「これらの冠水は、沢からの流水が主な原因と考えられるため、
町、県、地元などによる地域全体としての保水能力の向上も必要である」とのことでありま
した。

なお、国・県道の冠水対策としては、「側溝蓋からグレーチングへの交換などで改善で
きる箇所は予算の範囲内において逐次対応している」とのことではありますが、本町で発生す
る道路冠水に対する取組に関しましては、必ずしも十分であると考えてはおりませんので、静
岡県には引き続き排水機能改善に向けた対策と対応の強化を強く求めてまいります。

加えまして、国道136号の老人ホームから道の駅までの対応については、現在実施して
おります。下賀茂九条治山工事によりまして涵養を図ることで改善されると予定しております

ので、冠水等はこれにより改善される見込みと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 詳細な答弁、ありがとうございます。今後も注視していきますので、管理者のほうと十分に連絡を取って対応をよろしくお願いしたいと思います。

先ほども言いましたけれども、気象庁のほうの予測によると、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出が高いレベルで続いた場合、地球温暖化により大気中の水蒸気が増加し、今世紀末には20世紀末に比べ1日の降水量が200ミリ以上の大雨や1時間当たり50ミリ以上の短時間の強い雨、これ2倍以上になるんですよ。また、東京大学の気候システムセンター等がスーパーコンピュータを使って将来の気候変動予測をやったみたいで、今後日本の夏は暑く、悪天候が増える。真夏日の日数が増え、豪雨の頻度が大幅に増加するというデータが出たよということでございますので、今後も町民の安心・安全な生活を守るために、ひとつ一丸となっておりたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君の質問を終わります。

ここで10時30分まで休憩といたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時30分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 大 年 美 文 君

○議長（長田美喜彦君） 3番議員、大年美文君の質問を許可します。

大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） それでは、令和6年12月定例会に当たり一般質問をさせていただきますが、その前に、冒頭議長のほうからご案内がありました先日開催されました第25回県市町対抗駅伝競走大会において、南伊豆町はふるさと賞を受賞されました。これは、選手はもとより、ご家族、関係者の皆様のご尽力に敬意とお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

次回に向け弾みが一層増したことと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問を通告書に沿ってさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、本年9月に補正を実施した事業の進捗状況についてお伺いします。9月の補正ですから、これはもちろん重要性、早急性、これを兼ね備えた案件だと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

まず初めに、地域づくり推進事業。これはコミュニティー施設整備事業。これについてお伺いします。

私の認識している範囲では、このコミュニティー事業、毎年各行政区からご要望をいただいて、それを予算化するといった形で、なかなかこれに対する補正というのはそんなにあるものではないというふうな形で私は認識しておりますが、今回300数万円ということで補正を実施しておりますが、この内容と進捗状況についてお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

今年4月に実施した行政協力委員会で追加の要望が区長さんからありました。それに基づき、5月に全区に対して追加要望の調査を実施し、それで緊急性があるというふうに認識し補正を計上いたしました。

内容としましては、公会堂の雨漏りの修繕、アスファルト舗装の改修、耐震診断及び備品購入、土留めの工事等となっております。

進捗率につきましては、補正の予算後予算額1,215万3,000円に対し補助決定額では1,055万となっております。予算執行率で86.8%、同補正予算で増額した331万5,000円に対する補助決定額は271万2,000円、予算執行率は81.8%となっております。

また、申請がないものについては、各区長に連絡をしてコミュニケーションを図りながら事業を執行しております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） ある程度予算の枠組みを超えたものについては、各行政区さんのほうでしっかりと練っていただいてやるような事業だと思っています。例えば、今回答がありました雨漏りとかというのは緊急性というのは、雨漏りですから、今日から雨漏りしたよというような案件ではないと思うんですが、その辺は何かあったんでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

補助金の要望を昨年の11月までに各区でとりまとめて、それで当初予算を計上しております。それ以後雨漏り等が発生した場合は、どうしても対応が当初予算では計上できませんので、それについては今回補正で要望を聞いた中で必要だという判断で補正を計上しております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） そうですね。各行政区さんからの要望ですから、早急にこれは対応する案件だと思います。また、進捗率のほうもかなり高くなっていますんで、あれですか、こういういったものは緊急性とかあるんですけども、突発があったときは補正で、内容にもよるんでしょうけれども、対応することが今後も可能ですか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

来年度から予算の盛り方をちょっと変更しまして、今まではこの11月までに来年度の要望を聞いて、それを当初予算で計上していましたが、来年度につきましてはある程度の枠を持って、それで各区の要望を聞きながら補助を決定していくという方向に替える所存であります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） そうですね、ある程度枠は必要でしょうけれども、今言ったような突発があればその枠は超えてしまうということと、突発性がありますので、その辺も行政区に

我慢してもらうのではなくて、今回みたいな対応ができるような形になればいいと思うんですけれども、そこまで考えていますか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

来年度初めてのことで、柔軟に対応していきたいというふうに考えております。財政当局の問題もあるもので、全てがかなうかどうかは分かりませんが、なるべく柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 分かりました。よろしくお願いします。

続いて、南伊豆認定こども園運営事業の中の備品購入費の中で、補正で100万ぐらいの備品を購入するということで補正をしたわけですが、9月の中でも質問がありまして、備品が大分古くなったということで説明を聞いたんですが、その後いかがでしょうか。経過説明をお願いします。

○議長（長田美喜彦君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（高橋健一君） お答えします。

該当事業につきましては、給食調理用のガス回転釜2台を更新するために、補正予算第4号において102万4,000円を計上しまして、10月1日に購入契約を締結した後、11月27日に納品が完了しておりまして、現在稼働中でございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 施設が施設で形的にも大変大きいものだと思いますが、これはなかなか購入できないものなんですか。やはり量販店なんかで売っている鍋とは違うでしょうから、その辺の入札でしょうけれども、この辺は下田とか賀茂圏内とかそういったところの業者さんが入札に参加して落札したんでしょうか。その辺話せればちょっと聞かせてください。

○議長（長田美喜彦君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（高橋健一君） お答えします。

3社で見積り合わせという形で実施をしております。当然ながら点検をするガス会社等、

この製品を使っている会社ということで選定をさせていただいております。

これにつきましては、受注生産といいますか、大きなものですから、契約してから少しお時間をいただいております。また、釜については、すぐ使いますと釜のあくが出てしまいますので、一度釜を煮炊きをしてある程度金属の釜のあく抜きをした後に納入ということでお時間をいただいたということで、設置後すぐ稼働ができたということでございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） やはり利用する施設が認定こども園ということで、なかなかすぐに対応できる案件でしたらいいんですが、このようにやはり大きなものになると、日頃の当然点検修理も実施しているでしょうけれども、やはり施設が施設だけにしっかりと日頃の管理をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、これ9月の補正予算のときに当局からの説明があった案件ですけれども、観光振興事業の中の観光協会補助金、それから宿泊業の経営力基盤強化事業補助金、これについて現状ですか、進捗状況を知らせてもらえますか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

宿泊業の経営力基盤強化事業については320万円を予算措置したものでございます。これまでにこの事業に該当するもの2つケースがございます。事業効率化・生産性向上の部門において1件の申請がございます。また、もう1個の従業員の住環境の改善部門で1件、計2件の申請が上がってきている状況でございます。

本件、本年の11月末時点で2件とも既に事業着手済みでございまして、事業完了後において補助金の交付を予定しているという状況でございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 9月の議会のときの内容説明の中に、「この補助金を新設し、デジタル技術の活用による町内宿泊事業者における生産性向上」と内容説明があったんです。その生産性向上、この従業員の宿舎というのも出ていますけれども、生産性向上といった面では進捗状況はいかがですか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

そちらの部分について1件の申請が上がっていることは、先ほど申し上げたとおりでございます。そちらのほうの内容についてなんですが、お掃除ロボットを計6台、その事業については購入して実施しているということで把握しております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） デジタル技術の活用、お掃除ロボットを購入したということですが、それは1件の施設でお掃除ロボットを購入したということですか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） 1件のケースでございます。また、捉え方というのが、恐らく広義的に捉えているということで、そのデジタル云々という話にもなっている部分かと思われます。

以上でございます。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） やはり宿泊業の経営力基盤強化という見出しの中で、私の認識の中では、数件の事業者さんといろいろ打ち合わせをしながらそういうのをやるのかなと思ったんですが、今お話を聞くと1件ということで、こういう補助金、こういう状況ですから大事だと思うんですけども、こういったPRの仕方もあるでしょうけれども、今後も進めていく予定があるんでしょうか。そこら辺をお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

本事業につきましては、県のほうも補助金を出している事業で、県と共同でやっている事業でございます。当然のことながら、県のほうがやっていってうちのほうが財政的にゆとりがあれば継続していくつもりではございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 分かりました。できるだけ幅広く対応してもらったほうがいいのかなと思いますんで、その辺のほうよろしく願いいたします。

続きまして、大規模地震対策事業の中の耐震シェルター等整備事業、これについて伺います。

これも9月の定例会の中で内容説明について伺いましたけれども、その後100万円の補正をしているんですが、この反響というか現状はいかかですか。

○議長（長田美喜彦君） 防災室長。

○防災室長（平山貴広君） お答えいたします。

この補助金の要綱等の中身のほうは省略させていただいた中で、現状につきましては、問い合わせについては4件ほどございます。これについては、町民向けのホームページへの掲載、また9月17日発行の回覧文書でご案内をさせていただいた後の反響といいますか、申請というか問い合わせがございました。

その中で、この4件につきましては、耐震診断の未実施であったり、あと設置場所を2階部分への設置希望ということで、あいにく補助金の申請段階までは至っておらない現状でございます。

ただ、今後につきましても事業周知等努めながら、新年度以降についても予算を確保した中で継続した形で進められればと思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） この補助金を決めたことによって、私のほうにも個人的にいろいろな問い合わせがありまして、シェルターというのは庭に造ったりしなければいけないのかと。それと、そんなシェルターを置く場所がないよといったようなお問い合わせが私にもいただきました。

私は、別にこれはシェルターとは限らないですよ。補強等の関係があるんで、その辺は担当課に問い合わせてもらったほうがいいですけども、家全体を耐震補強すると結構大きなお金がかかるという中で、その家で就寝する場所ですとか皆さんが集まりやすい場所だけの耐震化、これもあるんじゃないかなという形で返答しましたが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 防災室長。

○防災室長（平山貴広君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられたとおり、1部屋の骨組みの補強といった形で捉えていただければ
と思っております。また、あわせて防災ベッドのほうにつきましても、就寝場所に対してベ
ッドを覆うような形のもの、部屋全体の骨組み補強ではなく寝るところのスペースに対して
の補強というか覆いかぶさる形のシェルターという形になっておりますので、またお問い合
わせがあれば町のほうでも随時広報等はしておきますけれども、議員のほうからも、お声が
けあった方に説明のほうをいただければと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） そうですね、やはり寝ている時間等、1日24時間の中で大変1か所で
過ごす時間とすれば、寝ている時間というのが大変長い時間になると思います。あつてはな
りませんけれども、有事の際、やはりそういうもので補強ができればと思いますんで、シェ
ルターと言ってしまうとなかなかハードルが高くて、場所がないよとかということと言
われるので、その辺のところをちょっとPRの仕方もう少し考えたほうがいいのかと。

もちろん、私もそういうお問い合わせがあれば私の分かる範囲では説明はしますけれども、
当局のほうももう少し分かりやすく、よく絵を使ったりとか、言葉だとなかなかどうしても
堅苦しい言葉になってしまうんで、どちらかというと漫画チックに説明があってもいいのか
なというように思いますんで、よろしく願いいたします。

続きまして、学校管理、南伊豆中学校排水路改修工事。これについては250万円ですか、
補正をしているんですが、これの進捗状況はいかがですか。

○議長（長田美喜彦君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤由紀子君） お答えいたします。

本工事については、令和7年1月31日までの工期となっており、獣害等による土砂の堆積
で機能していない土側溝をコンクリート側溝に変更するもので、斜面からの土砂流出防止の
ため、鋼板製の土留めも併せて設置する工事を現在実施しております。

これら工事の進捗状況ですが、工期内完成が見込める状況にあります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君）　ここでちょっとお伺いしますが、排水路の改修工事の補正ですので、老朽化というよりは何かアクシデントがあったんでしょうか、その辺をお聞かせください。

○議長（長田美喜彦君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤由紀子君）　お答えいたします。

こちらの排水路というのが、南伊豆中学校体育館裏手斜面下、南中小学校の体育館側にある排水溝でありまして、そちらのほう、ちょっと私どものほう見落としていたというか管理ができていなかった部分もあり、近隣住民の方からその土側溝が土砂等で埋まっているために機能していないため、畑等にやはり雨が降った際流れて来るということで、区のほうから要望を受けました。それを基に現場を確認して補正で計上させていただいたところです。

以上です。

○議長（長田美喜彦君）　大年美文君。

〔3番　大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君）　そうですね、やはりこういう突発はあることなので、それにしまして、やはりその辺の管理の状況をふだんから学校とも一緒になってやったほうが大きな工事につながらない可能性も出てきますんで、その辺をよろしく願いいたします。

また、同じく教育費の中の推進費で高校生の訪台事業。これは9月の補正の中でも説明がありました。この進捗状況についてお伺いします。

これは、私もホームページで募集とかの部分をちょっと見たような気がしますんで、これの進捗状況についてよろしく願いします。

○議長（長田美喜彦君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤由紀子君）　お答えいたします。

本町議会における日台友好親善議員連盟の発足など機運の高まりもある中で、新型コロナウイルス感染症などで中止されておりました高校生訪台事業の再開については、本年9月定例会において予算化をご承認いただいたところであります。

また、本事業の執行については、春休みを利用した訪台事業の実施に向けて、10月1日から各学校への紹介、町ホームページや地区回覧などをもって高校生10名程度の募集を実施いたしました。

このような中で、事業効果に伴う最少催行人員を7人としておりましたが、残念ながら期限までに参加応募者が7名を下回ったことなどから、事業の中止を決定いたしました。

参加者の応募に当たっては、参加申込書とともに作文の提出をお願いしたところであります。

すが、応募のあった生徒さんの作文では、「将来グローバルな視野を持つためのきっかけとしたい」といった熱い思いなども伝わり、今後の訪台事業の継続の意義を強く感じているところであります。

このことから、令和7年度に再度実施するため予算計上をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） そうですか。結果的に残念。これはちょっと私の感覚でお聞きするんですが、時期的なものというのが3月でしたよね。これ一応実施するのは3月に実施したいといった形で、日本で言う始業式の時期は台湾は違うんですね、たしか夏前かな。6月か7月頃がちょうど新学期というか、うちらで言う3月が向こうで言えば6月頃だと思ったんですけれども、その辺の兼ね合いも今後も考えていかなければならないと私は思うんです。もちろんこれ相手があることですから、一方的なことはできませんけれども、その辺のお考えがあればお聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤由紀子君） お答えいたします。

今年度実施に向けては9月補正ということで、どうしても春休みというところで設定をさせていただきました。春休みということになると、こちらから行かれる高校生についてもいろいろな行事等もあるので、なかなか日程設定というところが限られた中ということになりましたので、来年度はやはりもう少し余裕を持った中で実施できるように時期等も改めて考えさせていただく予定であります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 私もおかげさまで役場職員時代にこういった事業で、本当に今でも親交のある台湾の方がいます。本当に教育的にもそうですけれども、かつては高校生を各家庭が受け入れたりして、すごく交流がありました。私も2名の高校生を受け入れて、とてもいい子たちで、今でも私の子供とSNS上で交流があったり、かれこれもう七、八年も前になりますけれども、そういったことができる時代ですんで、子供たちにとってすばらしい、絵

葉書見て九份ってきれいだなというのと、行って見て感じるのはこれは全然違うと。当然それはそうでしょうね。中にはPR紙よりかちょっと暗かったよというのがあったりしますけれども、やはり現地へ行って現地の人と接触するというのは、すごく大事なことだと思いますんで、補正ではなくて1年前からやるんだという形でしっかりと予算化して進めてもらいたいと思いますんで、よろしくどうぞお願いいたします。

同じくこれも教育費の関係で、現在進行形だと思うんですけども、武道館の天井の改修工事、これは大きな工事になっていますんで、補正でも4,000万弱ですか補正をしておりますが、この進捗状況とこれに付随する合宿等の関係があるんで、例えばあそこで柔道をやられている、空手をやられている方、剣道をやられている方、たくさんいらっしゃると思うんですけども、今現状は体育館が封鎖ですか、入れない状況かどうかちょっと分からないんですけども、その辺の状況も一緒にお答えをお願いします。

○議長（長田美喜彦君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤由紀子君） お答えいたします。

まず、天井改修工事の進捗状況についてですが、令和7年3月14日までの工期となって進めております。本事業に係る進捗状況ですが、11月末から足場の設置作業に入っており、来年1月からワイヤーの取付作業が予定されており、これら工程に沿って順調に現在推移しているところです。

このため、武道館の使用再開に向けては、利用者の皆様に適切な時期に正確な情報をご提供できるよう事務局として準備を進めてまいるところです。

また、武道館利用者についてですが、今武道場で使っていた畳を旧三浜小学校の体育館に移動しておりまして、そちらのほうを活用して柔道の団体の方は練習をしていただいております。そのほか武道団体については体育館の利用ということで、各団体のほうで工夫して利用場所を決めて実施していただいておりますので、できるだけ早くこちらの武道館の再開に向けてを進めていけたらなと思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 例えば合宿なんかの関係も武道館で柔道とかとなるとなかなか畳というものがちょっと必要になってくるんで、例えば剣道ですとか空手ですとか床があればできるスポーツに関しては、あれですか、今三浜小学校という名前が出たり各学校の体育館を利

用する。これ各合宿でもその小学校が空いていれば使うことができるんですか。分かれば教えてください。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

空いていればという条件で可能であればお貸しすることはできると思います。ただ、日程的に非常にタイトでございまして、なかなか学校の体育館が空かないものですから、平日はちょっと無理なのということですね。土日に限ってということになります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） そうですね。私も学生時代ですけれども、どうしても大学あたりだと合宿となると1週間から10日必要としますんで、なかなかそれも連日お借りすることが無理だなという感じだと思うんですけれども、やはりそれに伴ってこれを今武道館のほうの改修工事が順調に進んでいるということですので、できるだけ早めに合宿誘致の関係もありますんで、計画どおりに進めてもらえればと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、これは今までは補正のことについてお伺いしました。2つ目の質問が令和7年度の予算編成についてお伺いします。

まさに今、当局は予算編成の真ただ中という時期だと思います。まず初めに、町長にお伺いします。令和7年度編成において特に町長が、これ町の仕事だから全て重要なんですけれども、特に力を入れる、重要だと思われる点がありましたらお聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

令和7年度の予算編成については、まちづくりの基本的な理念と方針を示し、将来像の実現に向けた指針となる第6次総合計画に基づく中で、「子育て・教育」「産業振興」「医療・福祉」「協働、安全・安心」の分野ごとに重点事業を申し上げます。

まず、「子育て・教育」分野では、出産準備支援金制度を新設したいと考えております。これは、報道等でご案内のとおりであります。伊豆南部で出産可能な医療機関が消滅することが明らかとなり、遠方での出産を余儀なくされることなどから、必要とされる交通費や宿泊費などに係る支援金を支給することで、安全・安心な出産を支援するとともに、妊娠・

出産に係る経済的な負担軽減に取り組んでまいります。

このほか中学校入学祝金制度の新設や認定こども園への防犯カメラ設置なども検討しております。

次に、「産業振興」分野では、さらなる観光振興、誘客推進を目指す中、みなみの桜と菜の花まつり期間中に、かつて人気を博した「夜桜流れ星」の復活を検討しております。

あわせて「桜トンネル・ライトアップ」を継続して実施することで、町制施行70周年での桜まつりイベントにふさわしい新たなにぎわいの創出を目指してまいります。

このほか、宿泊クーポンの発行や国際カジキ釣り大会の誘致などについても検討しております。

続いて、「医療・福祉」分野では、介護保険のサービスをはじめとする多様な新サービスをもって「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」を推進するため、高齢者の保健福祉の向上及び介護保険サービスの安定的な供給等を目指し、「高齢者保健福祉計画」及び「第10期介護保険事業計画」の策定に取り組めます。

また、感染症予防対策にも継続して取り組むほか、带状疱疹ワクチンをはじめとする各種ワクチン接種助成事業においても、引き続き医療機関の先生方と連携して取り組むとともに、下田メディカルセンターの機能拡充に向け、近隣市町と連携して取り組んでまいります。

最後に、「協働、安全・安心」分野では、共助による防災対策を推進するための自主防災組織に対する補助金の強化や自助による防災対策として耐震ブレーカーの設置をはじめ、老朽危険家屋の解体助成、耐震シェルター及び防災ベッド設置に関する補助金などを継続して取り組んでまいります。

また、新規事業としては、電波不感地域の解消に向けて、移動系防災行政無線の受信機能の強化に取り組んでまいります。

このほかにも複数の分野に関し、全庁を挙げて取り組む「DXの推進」や「奨学金返還支援によるUターン推進事業」「高齢者の就業促進・生きがいの創出事業」などについても取り組むと考えております。

これらについては、今後の予算編成作業の過程において若干内容の変更や事業の追加及び削除がございますことをご承知おき願いたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 概要は分かりました。私がいただきましたかったのは、その中でも特に町長が重点を置く事業等があればということですから、何かそういったものはありますか。お答えできればお願いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

やはり私は今まで7年半子育て支援に一番重きを置いてきましたので、子育て支援、保護者の負担軽減というところには、やはりしっかりと注視していきたいと思っております。

それから、今冒頭、議長からもお話ありましたが、1月1日の能登半島地震があつて、伊豆半島の半島防災ということが大変重要かと思っておりますので、防災についてもしっかりと近隣の市町や災害時の応援協定を締結している全国の自治体の皆さんと連携して、住民の皆様の安全・安心を確保するということが大事と思っております。

まずは、その2つがこれからの来年度に向けて大きなところですが、やはり若い人がこの土地に残っていただくためには、やはり就業ということが一番大切なのかなというふうに感じますので、農業法人の誘致をはじめ産業振興にやはり力も入れたいと思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） その若い人たち、大変重要なところだと思います。それから、やはり移住して来られる方に対しても、私は、いろいろ規定は設けなくてはならないですけども、例えば南伊豆に来て自宅を購入だとか新築される方、移住の方、この方々についてどこまでできるか分かりませんが、固定資産税等の優遇措置、こんなことができれば1つの手助けができるのかなと思いますので、もしその辺が可能であればそういったことも必要なかなと。これいろいろ条件つけないと、それを利用する人間が出てきますので、この辺大変難しいことだと思いますけれども、その辺も考えていただければと思います。

続きまして、今、令和7年度の予算編成について、今年度の主な事業の進捗状況というのも大変重要になるかと思っております。当然それは当局も今年度の進捗状況を考えながら、継続するのか、これは縮小するのか、あるいはやめるのかというのも判断されているところだと思いますので、令和6年度の一般会計の予算説明資料の中の主なものの中で進捗状況を若干お伺いしますので、よろしくお願いいたします。

できれば、私の進捗状況というのは、予算の執行状況ではないんです。事業の執行状況ですので、例えば建物を造れば、今80%だよとか、できればそういった形でちょっとパーセンテージで提示願えればありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

まず初めに、ふるさと寄附金事業。これ支出のものの金額ですけれども、1億3,448万円ということで、この辺の進捗状況と内容についてお答えをお願いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） その件につきましては、私のほうから回答をさせていただきます。

寄附金事業においては、返礼品等に係る歳出予算額を1億3,547万円程度見込んだ中で、11月15日現在で4,558万6,704円が執行済みで、執行率では33.6%となっております。また、寄附額では、歳入予算額2億7,000万円に対し、11月15日現在で6,763万円の収入済額というふうになっております。

本寄附金事業においては、その制度の特性から年末にかけて寄附件数の増加が見込まれまして、これからの時期がまさに最盛期となりますが、昨年度と比べ若干ではございますが立ち上がりのペースが弱く感じられているという状況でございます。

引き続き、より多くの方々にご寄附をいただけるように事業を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 12月まだ頭ですんで、33.6%ということですが、言葉が悪くてごめんなさい、これからが書き入れ時になるかと思えますんで、1つ同僚議員がもういろいろな一般質問の場で湊のハンマーヘッドシャークですか、この辺のお客さんも大分多いよといったところで海の関係の返礼品みたいなもの。例えば海産物ではなくて、そういう方を呼んでこちらで宿泊券等もそうなんですけれども、そういうものに関係する返礼品も考えたらいかがかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

まさに今議員がおっしゃったとおり、マリンスポーツ系だけではないんですけれども、実際のところ宿泊券であるとかそういう、言い方は悪いかもしれないんですけれども、高額な寄

附がいただけるものというのに力を入れていくという方向性で今進めております。

その状況で、今朝方も過去1週間、2週間ぐらいの寄附の状況を確認してきたところなんですけれども、実際に大口の10万円以上の寄附というのが件数的には増えてきているというところがございます。ですから、方向性としては、必ずしもマイナスではなくて、やっていることは生きてきているのかなというふうに感じておりますので、当然のことながら、例に出ているハンマーヘッドシャークであるとか宿泊券、その辺の部分の実際に来ていただいて体験していただく部分に力を入れていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） これは何もハンマーヘッドシャークだけではなくて、沿岸も有している遊漁の方もいますよね、それからダイバーの方もいますんで、やはり海の方々の返礼品についてもやはりいろいろメニューを、大変でしょうけれども考えてもらえればいいのかと思いますんで、よろしくお願いいたします。

それから、続きまして、同じあれでもちよつとなかなかメニューが多いのであれですけれども、地方創生事業について伺います。

主なものについては、地域産業振興事業ですとか移住ポータルサイトですとかC I O補佐官等のいろいろメニューがたくさんあるんですけれども、この地方創生事業の進捗状況というか成果、そんなものがありましたら回答願えますか。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

今、議員からもおっしゃっていただいたようにメニューが多くて、どこからというところではないですけれども、まずは地方創生室が所管している事業といたしましては、まちづくりや町政の方針を定めるとともに、全庁的な推進体制を構築し、取組の推進を図るまちづくりや政策推進を担う観点から取組を進める南伊豆町総合計画、それから、南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進、こういった計画もの。それから、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した取組。これは、先ほど大年議員からもお話のあった今回のポータルサイトの更新はこの辺に該当します。

それから、自治体D Xの推進、地域内に不足する人材を外部から登用し、地域の活性化や課題解決を推進するための基盤を整備する地域活性化起業人の採用・活動支援、それから地

域おこし協力隊の採用・活動支援、これらの業務を令和6年度の主要事業として挙げさせていただいているという状況でございます。

南伊豆町総合計画及び南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進につきましては、それぞれの計画の評価と今後の推進方策を検討しておりまして、進捗状況で表すことはちょっと困難ではございますが、例年同様の推進を図っているという状況でございます。

また、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した取組につきましては、3年計画で進めております多様なライフスタイルが集う新たな地域コミュニティ創生モデル事業の3年目の取組ということで進めておりまして、3年の計画期間全体で約80%程度の進捗というふうに捉えております。今後、移住ポータルサイトのリニューアルと移住パンフレットの印刷の業務を行っていくという形でございます。

自治体DXの推進に関する部分につきましては、事業全体を統括するプラットフォームが構築されまして、2月1日のリリースに向けて準備を進めつつ個別の機器等の納入を進めている状況で、現在進捗率では約60%といったところでございます。既に諸調整は終了しておりますので、今後につきましては、スピード感を増して取り組んでいくという方針でございます。

それから、地域活性化起業人の採用・活動支援については、当初想定していた人材の確保ができませんでしたので、来年度に向けて引き続き人材のご提供をいただけたような事業者との調整を進めているといったような状況でございます。現在は1名の地域活性化起業人が活動を展開しているという状況でございます。

それから、地域おこし協力隊の採用・活動支援業務につきましても、予定していたプロジェクト全ての隊員採用には至っておりませんが、新たに7のプロジェクトを追加し募集を行ったところ、もう既に募集は終了しておりますが、9名の応募があり現在選考作業を進めているといったような状況でございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 本当に地域創生の話をしますと半日ぐらい話をしたくなるようなメニューの多さで、なかなか難しくて、その中で1つ、CIO補佐官負担金、これ結構大きな予算が計上されているんですが、これの進捗状況と、私の中のCIO補佐官というのは、このDX事業の本部長である副町長の補佐、アドバイザーというような捉え方でいるんですが、

どうなんですかね、このＣＩＯ補佐官からこういうメニューの新しいこんなことをやったらどうだと提案があるんですか、それともこちらから投げかけて返答をもらう、そこら辺ちょっと私分からないんで、その辺を教えてもらってよろしいですか。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

本町のＣＩＯ補佐官は、これまで地域活性化起業人として活動していただいていたＡＫＫ ＯＤｉＳコンサルティングの方をお願いしていると。このＣＩＯ補佐官の特別交付金の措置が令和７年度までという形でございますので、今年度、来年度とＣＩＯ補佐官として活動をお願いしていきたいというふうに捉えているところでございます。

ＣＩＯ補佐官につきましては、月に１週間程度本町に在籍していただいて、その１週間の中で職員との対話を通して事業を進めていくという形と、それから東京ではリモートを使って事業の支援を実施していただくという形になってございます。

現状、ＣＩＯ補佐官からこれといった事業提案というものはいただいていないというか、町が実施していくことをＣＩＯ補佐官と相談をしながらやり方を考えていくといったような進め方をさせていただいているところでございます。

これは、ＣＩＯ補佐官の立場上、企業の利益供与に当たる部分に結びつくおそれがあるということで、国のほうから活用の仕方についてはその辺の注意がされておりますので、その辺は大きな事業展開をＣＩＯ補佐官から提案していただくということは今のところございません。

逆に、最高情報統括責任者である副町長を補佐して、今後は計画づくりを含めた事業展開を進めていくといったような状況でございます。特に、今回の我々のＣＩＯ補佐官については、そもそもＩＴのプロフェッショナルでありますので、その辺で具体的な指導・助言等もいただけるということで、職員もＣＩＯ補佐官に頼って事業を進めさせていただいているといったような状況でございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔３番 大年美文君登壇〕

○３番（大年美文君） 昨日の国のほうの総理もこの地方創生に力を入れていくよという声明がありました。これ今乗らない手はないと思います。確かに補佐官というと、私はどうしても大統領とか首相補佐官とかすごく大それた名前だと思います。それなりの人でしょう。その

方にアドバイス、提案をできないこと自体が問題かなと。山積しているはずなんですよ、いろいろなことが。その人をぜひ使ったらと言ったらおかしいですけども、よいアドバイスをもらうようにこちらから投げかけることが私は必要だと思いますんで、よろしくお願いいたします。

ちょっと時間の都合で次にいかせてもらいます。

次に、感染症予防事業で带状疱疹ワクチンの接種を当初予算で予算化しました。この現状について分かる範囲で結構ですんで、知らせてもらえますか。

○議長（長田美喜彦君） 健康増進課長。

○健康増進課長（宮本利江君） お答えいたします。

带状疱疹ワクチン接種費用助成事業につきましては、11月末時点で77名に助成金を交付し、予算執行率では98.71%となっております。

本事業につきましては、町民の皆様はもとより、診療所・クリニックの先生方からも大変好評をいただいているところでございます。また、10年以上効果が持続するとされております不活化ワクチンの接種希望者が予想以上に多く、予算編成時におきまして設定しておりました接種予定者を大きく超過する勢いであることから、本議会におきましてご審議いただく一般会計補正予算第6号においてもこれらの経費の増額をお願いするもので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） まさにその98%ですか、やはり町民の方々も関心があり、自分の健康のことをよく理解しているという証拠になろうかと思しますので、ぜひ次年度においてもこういう予防接種、これを防げれば大変ありがたいなと思しますので、よろしくお願いいたします。

次に、観光振興事業の中の合宿等誘致補助金。これ当初予算で500万円盛っておりますが、この辺の今の現状の状況をお答えください。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

合宿等誘致補助金につきましては、年度内宿泊者総数を2,500人と想定して予算化したものでございます。11月15日現在で713人の宿泊実績があり、現時点での達成率は28.5%とな

っております。また、予算額500万円に対し現時点で126万9,000円の執行額であり、予算の執行率では25.4%となっております。

例年ですと合宿の最盛期は冬休みから春休みでありますので、感染症等の影響もなくなった今日の現状からも昨年度並みの350万円前後で推移するものではないかと想定はしておりますが、引き続き宿泊施設等への周知に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 合宿ですから、何もこれ学生とは限らなくていいわけですね。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

こちらのほうは学生さん限定ですね。

以上でございます。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） それは学生対象ということで、これは体育会系、文系は問いませんよね。要するに、大学の例えばゼミとか、そういった具合で合宿をするといった場合も利用可能ですよね。その辺をお答えください。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

お見込みのとおり、スポーツ団体に限ったものではございません。文化系の団体でもOKです。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） どうしても合宿というと体育会系のようなイメージがあるんですけども、今言いましたように、文化系、特にゼミなんかの方たちも結構探していまして、東京から近いよと。近いという感覚はいろいろそれぞれでしょうけれども、春休みに行ってみたいということで、ぜひ来てくださいというようにお答えはしていますけれども、それは今お答えがあったように、文化系であろうが体育会系であろうがもう全然構わないということで

すので、よろしくお願いいたします。

それで、もう1点、土木費の中の住宅リフォーム振興事業補助金。これ当初予算ですと600万円計上していますが、このリフォームの状況。これは何か昨年もそうですけれども、人気だとか需要があるというように聞いていますが、これの進捗状況はいかがですか。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

リフォーム補助金は、現在まで16件の申請がありまして、343万5,000円の支出を予定しており、予算執行率は57.25%となっております。予算残額といたしましては、今年度から、議員がおっしゃられましたとおり、昨年度と比べまして200万円増の600万円となっているため、256万5,000円となっております。また、昨年度の同時期に比べまして2件程度多くなっております。また金額的にも増えておりますので、昨年度の400万では全ての申請者に対して補助金の交付ができない可能性がありますことから、増額したことはよい結果につながっていると考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） そうですね。前年度お伺いしたときはもういっぱいいいだよということで、来年度にお願いしますというご案内をしたということを聞いていますんで、増額したということは大変結構なことだと思いますんで、広報紙を使ってもいいんですけども、やはりそこはちょっとPRをもう少ししたほうがいいかと思います。やはり利用したいなという方はいらっしゃると思うんで、その辺のPRの仕方、またこれも懸案としていただいて考えてもらえればいいなと思います。

最後に町長にこれお伺いしたいんです。12月の広報お知らせ版の町長のコラムの中で、「少子高齢化が進み人口減少の社会、南伊豆町は消滅可能性自治体から脱却したことも大きな喜びとなりました」と表現されていますけれども、こういったところで脱却したということをお感じになってますか。これは通告がありませんので、お答えできない場合は結構ですけども、私これ見たときにちょっと思ったものですから、この辺のお答えをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

これは、民間のシンクタンクのほうの発表でありまして、伊豆地区では河津町と南伊豆町が消滅可能都市から脱却したと。河津町は前回もそうでしたけれども、というところです。

その辺を報道関係の方からも聞かれたことがありますけれども、どういう形で感じているかというところですが、実際のところ20代から30代の女性が増えたというところは、正直認識はしていません。ただ、子育てをしている若いお母さんですとか、それから子供の出生数を見ると、近隣の市町よりも南伊豆町はそんなに極端に落ちていないというところがございます。数的事実ということというのは、その年その年によって波がありますので、多かったり少なかったりということはあると思いますけれども、平均としてそんなに極端に落ちていない。今年度も少ない割には20名近くを維持できているというのは、やはりそういうご家庭があるのかなというふうに感じておりますので、原因が何かというよりも、やはり子育て支援をするということは大変大きな意味があるのかなというふうに思っております。南伊豆町の子育て支援が充実しているから隣の下田からこちらに移住されて来たという方もありますので、引き続きそういうことを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） ありがとうございます。町長の言うとおりに、これは南伊豆を知らない人間がデータだけで言っているということであって、この町に住んでいる人は決して私はそういうふうに、消滅可能性自治体という失礼な言葉も失礼だと思うんですけれども、私に言わせれば。これを我々が言うなら分かるんですよ。よその人間に消滅可能性自治体、とんでもない言葉で私はあまり好きではない言葉ですけれども、いずれにしても、こんなことが言われないように我々も頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午後 1時00分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 岩 田 稔 君

○議長（長田美喜彦君） 2番議員、岩田稔君の質問を許可します。

岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 通告書どおり一般質問を始めさせていただきます。

今回は4件の質問をさせていただきます。

1つ目は、町制70周年記念行事について。2つ目は、カレーで町おこしについて。3つ目は、デジタル田園都市国庫構想交付金について。4つ目は、プレミアム商品券8弾についてお伺いします。

まず、最初の質問です。70周年記念行事の日程と内容についてお答えください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

町制施行70周年を迎える記念行事としては、来年10月3日に休暇村南伊豆において記念式典を開催し、式典終了後に祝賀会を予定しております。また、現在、式典内容につきましては検討中でございますので、また参加者の皆様にご満足いただける式典とすべく取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

○2番（岩田 稔君） ありがとうございます。

これまで、過去にも50周年及び60周年の記念行事が行われたと思います。その内容を分ける範囲で結構なのでお答えください。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

50周年記念のときは、式典を実施しまして、そのアトラクションとしてみなみ太鼓を披露

いたしました。記念イベント等については、申し訳ございませんが確認することができなかったです。

60周年記念につきましては、式典を10月4日に実施しまして、記念講座として東大名誉教授の大森先生による「小規模自治体における地方創生と広域連携」を実施しました。また、各種記念イベントとしては、フェスタ南伊豆、ウルトラマラソン、青野川ふれあいマラソン大会等を記念大会として実施しております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

○2番（岩田 稔君） ありがとうございます。

そのとき、記念誌及び記念品みたいなものが作られたと思うんですけども、今回はそのようなお考えはあるのでしょうか、お答え願います。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

記念誌につきましては、今回70周年は発行しないという方向で進めております。また、記念品等につきましては、これから考えていきたいと思っております。やるかどうかはちょっと定かではありませんが、検討中でございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

○2番（岩田 稔君） 記念誌とか記念品作らない。いわゆる紙ベースとかそういったものをやらないというお考えですね。私もその考えでいいと思います。そういった予算をもう少し町民が喜ぶようなイベント、お金の使い方があると思うものですから、そちらに厚く予算のほうを考えていただきたいと思います。

では、次の質問に入ります。

今年フェスタ南伊豆においては、天候にも恵まれ大変盛り上がり、町民の皆様の喜ぶ笑顔が見られたと思い、大変よいイベントだったと思います。

そこで、来年10月19日日曜日、フェスタ南伊豆が開催される予定と聞いております。そのときに、それに合わせて当町として70周年記念のイベント的な企画があるかどうかお聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本年実施いたしました第21回フェスタ南伊豆では、恒例となっております餅まき大会、杉並区高円寺阿波踊り連による阿波踊り、富岳太鼓、町内中学生によるソーラン節の披露などのほか、初めて実施いたしましたのだ自慢大会には大きな歓声と拍手が寄せられたところがあります。

第22回フェスタ南伊豆においては、町民の皆様と共に町制施行70周年をお祝いいただけるよう、本年以上の盛り上がりが見込める満足度の高いイベントなどを実行委員会と連携しながら企画してまいります。

まだ詳細は特に決まっておりますけれども、これからいろいろなことを考えてみたいなというところでございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

○2番（岩田 稔君） 今、町長のお答えで、これからまだちょっと検討したいというお答えです。メジャーリーガーの大谷翔平さんとか呼んでもらえませんか。大谷翔平さんが無理なら、例えば吉佐美の碁石ヶ浜に別荘があるサザンオールスターズの桑田佳祐さんとか。桑田佳祐さん、過去に映画のロケで弓ヶ浜で長期ロケをやった実績があります。彼は恐らく、南伊豆のことを愛していると思います。何とか、課長、アポを取って、まだ時間が少々ありますから、できればそういったところにお声がけしていただいて、町民の笑顔が見られるようなイベントにちょっと花を添える意味で何とか頑張っていただきたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

ぜひつてがあれば何かしらアクションを起こしてみたいと思いますが、なかなかそのつてもない中で、どうしたらいいのかお知恵を拝借させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

○2番（岩田 稔君） 課長、すみません、無茶振りして。

では、次の質問にいきます。

当町においてとても大事な記念行事です。手厚い予算配分が必要だと思いますが、どのようなお考えなのかお聞かせ願います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

町制施行70周年記念行事については、10年に一度の節目となる重要な事業であると認識をしているところです。

このため、本記念事業については、記念式典に加えフェスタ南伊豆を中心とした各種イベントの拡充、町民の皆様と共にみんなでお祝いできるような事業計画に努めてまいります。

まだ、これら関係予算について現在検討中ではありますが、住民満足度や費用対効果なども踏まえながら予算の適正化に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

○2番（岩田 稔君） 70周年記念行事にふさわしいイベントとしてお金を使うところにはしっかり予算を使い、町民に喜ばれる記念行事にしていきたいと思います。ありがとうございます。

では、次、2つ目の質問に入ります。

2つ目の質問は、カレーで町おこしについてです。

町長の発案で企画されたと伺いました。なぜカレーなのかお聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 皆さんもご承知のとおり、国民食とも言われているカレーライスではありますが、大変私たちにとっては定番のメニューということで理解をしております。

そんな中、本町では、ふと気がついたときに20軒を超えるカレーを提供するお店があるなというところで、ご当地グルメとして、富士宮へ行くとやはり富士宮焼きそばであったり、様々なその土地その土地の食があるのかなというところで、これを町おこしにしたらどうだろうかというところでもありますけれども、本町はかねてから長年営業してくださっているお店、それから移住された方が新たに開業するお店など様々なお店がありまして、今現行あるお店に皆さんに行っていただければという思いで提案させていただきました。

南伊豆町というのは、大変半島の先端で小さな町ですけれども、その小さな町のカレーの集積地であるということは、これは新しい取組として提案させていただいたところでもあります。このような冊子も商工会のほうで作っていただきまして、現在20軒のお店が載っていますが、もっともっとページ数が増えていろいろなお店が参画してくれることを切に願

うばかりです。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

○2番（岩田 稔君） ありがとうございました。

町長、これですね。大変コンパクトでいろいろなお店の情報が入っていて、すごく評判がいいと思います。私も個人的にはこの企画とても面白いと思っております。これまでNPO法人未来塾さん主催のカレーフェスなどが開かれて、大変人気だと伺っております。

以前、下田市がカレーで町おこしの企画があったが、うまくまとめることができずに頓挫したと聞いております。何ごとも1番になることが大事です。ぜひ、他の市町より先にこの企画を進めていただき、「おいしいカレーを食べたいなら南伊豆においでよ」とそのような言われるところまで高めていただきたいと思いますと思っております。

次の質問です。

今後のイベントの企画、内容が決まっていたらお聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

町としてのイベントということは特に考えてはおりませんが、カレーフェスということで民間の方がやっておりますので、それを商工会の皆さんから今回の冊子も作っていただきましたし、これからまた民間の方が第4回目になるようなイベントをやられるという話も聞いておりますので、それも町のほうでも連携していろいろと相乗効果が持てればいいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

○2番（岩田 稔君） そうですね、現在イベントの主導は未来塾さんとか商工会さんが中心でやっていると聞いています。ぜひこれから当局も一緒になって相互協力しながらこのイベントを大きく育てていっていただきたいと思います。

では、次の質問に入ります。

このイベントを継続的に行うことが重要だと考えておりますが、例えばカレー協会あるいはカレー研究所みたいな組織の設立を促すお考えはあるのかお聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

カレーによる町おこしの実現に向けては、事業者を含め関係者各位の創意工夫、それぞれの取組やご尽力に対して今後も期待するとともに、町として可能な限り様々な相談にも対応してまいりたいと考えております。

現時点で、先ほども言ったように、イベントそれから協会の設立ということは考えてはおりません。実際には、カレーで町おこしというのは1つのきっかけです。伊豆半島は東海岸熱海から下田まで大きな宿泊地があつて、西海岸も土肥、西伊豆、松崎と宿泊地がある中で、その人たちに伊豆半島の先端を目指してもらふ。目指してもらつて、そしてそこでお金を使つていただくということが最大の目的ですので、南伊豆に呼び込むための1つの策として考えていただいて、あまり真剣に捉えずに、観光客を面白おかしく受け入れるというそんな気持ちで参加するお店の人にも参加していただいて、別にカレーでなくても、そこでお刺身だったり金目の煮つけだったり、いろいろなものを食べていただくのもそれも大歓迎ですので、とにかくこれは1つの町おこしのためのセールスの1つのきっかけであるということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

○2番（岩田 稔君） ありがとうございます。

私は、もうちょっと別なふうを考えておまして、仮にそういったカレー協会とかそういう組織があることによって、町から補助的なものが行ったりとか、援助ができるようなことが可能になり、将来的には南伊豆カレーみたいなものが出来上がると面白いなと思っております。

例えば、西伊豆町のしおかつおうどんみたいなB1グランプリに出られるようなもの、もしくはふるさと納税の返礼品としてできるようなそのくらいのものまで私は大きく育ててほしいなと思って大いに期待しております。

これからカレーで町おこし、とても楽しいことが始まるなと私期待しておりますもので、よろしくどうぞお願いいたします。

次です。3つ目の質問に入ります。

次は、デジタル田園都市国家構想交付金についてお伺いします。

この事業の柱は2つあります。1つは、デジタルを使って保育環境、子育て環境の向上の

事業。もう一つは、デジタル技術を使って住民に寄り添った行政サービスの推進事業。それぞれの進捗状況をお答えください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

令和6年度における「デジタル田園都市国家構想交付金」活用事業については、4月1日付で1,036万3,000円の交付決定を受け、6月定例会において予算のご承認をいただき、本年度中には町民の皆様にご利用いただける環境を構築できるよう取組を進めております。

本年度で取り組みを進める事業は大きく2事業でありまして、いずれも町民の皆様の利便性を高めることを目的とした事業であります。

このうち1つ目は、デジタル活用による保育環境・子育て環境の向上事業でありまして、南伊豆認定こども園をご利用の各家庭の皆様が当該施設を利用しやすくするための仕組みづくりを目指すもので、本年10月から利用を開始し、現時点で在園児ベースで100%のご家庭にご登録をいただいております。

もう一つは、デジタル技術活用による住民に寄り添った行政サービスの推進事業でありまして、町から町民に向けた情報の発信、役場窓口での手続や町営グラウンド等の施設予約をオンライン化するもので、これらは来年2月の供用開始に向けて検証作業を実施しております。

全ての準備が整った段階で町民への周知徹底を図り、利用者拡大に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） ありがとうございます。

今、町長がお答えなられたところで、もうちょっと詳しく教えてほしいところがあるんですけども、10月から保護者の皆さんに100%のベースで登録いただいたアプリがあるということなんですけれども、その中身について、もうちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

今回、南伊豆認定こども園へ導入させていただいたシステムでございますが、これは在園児の登降園ですかね、の確認ですとかお休みの連絡、ここら辺をデジタルで行えるといったもの、それから、園からお知らせ、お手紙等を保護者様のスマートフォンにご提供させていただけるといったようなもので、これまで紙ベースで行っていた作業を、あるいは電話でお休みの連絡等をしていた作業をデジタル化するというようなものになります。これによりまして、在園児、子供と保護者さんの方々と紙でやり取りする労力というものが節減されていくというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） ありがとうございます。

いわゆるグループLINEみたいなものと考えていいですかね。そういうものがあれば、今、おっしゃったようにお手紙とか、お知らせみたいなものが今まで紙ベース、もしくは口頭でやっていたことが、要はアプリによって保護者側も園側もお互いに簡素化する、シンプルになるということで大変便利なものだとは認識しました。ありがとうございます。

では、次の質問に入ります。

この事業から、町民に対してどのような利便性が向上するのか、お答えください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進方針で、「住民の利便性向上のため、デジタルを活用しながら行政に関わる全ての仕組みを見直す」としており、本年度は具体的な取組の初年度となることから、まずは、デジタルによる利便性向上につながる基盤づくりに取り組んでいるところであります。

具体的には、先ほども申し上げましたが、認定こども園での活用ツールとして、各家庭からの園児のお休みの連絡や園から各家庭への各種お知らせなどにITを活用することで、利用者の利便性向上が図られております。

また、「デジタル技術の活用による住民に寄り添った行政サービスの推進事業」では、国内のスマートフォン保有者の9割以上が利用しているLINEを基盤として、町からの情報発信や役場への連絡や報告など、双方向によるコミュニケーションの確立、各種貸し出し施

設などの予約や出入口の解錠、各種行政手続のオンライン申請を可能にするものであります。
以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 今、お話伺った中で、何かLINEを使って、いわゆる出入口の予約もしくは鍵の開錠なんかができるようになるということだと思んですけども、その辺、もうちょっと分かりやすくというか、詳しく説明していただいていいですか。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

今、町長からも答弁がありましたように、LINEについては多くの方がご利用されているということで、今回、プラットフォームとして選ばせていただいたのはLINEという形であります。

LINEの公式LINEというものがございまして、そちらにアプリケーションを埋め込んで、そのアプリケーションを利用することで施設予約、これはカレンダー方式になりますけれども、よくある宿泊施設の施設予約のイメージをしていただければと思います。そういった形で空いているところ、それから埋まっているところが一覧で出てきまして、空いているところを日付を選んで予約していただけるというような仕組みになります。

その予約をした場合ですと、その予約にひもづけまして登録番号が通知されます。その番号を入り口のキー番号で押していただくと、施錠が開錠できるというような形での運用を想定して動いているというような状況でございます。

なお、場所によっては鍵の開け締めまではできない施設もございますが、そちらについてもLINEでの予約、それからキャンセル等もできるような仕組みを想定して動いているというような状況でございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） よく分かりました。ありがとうございます。

とはいえ、まだまだ町民にはスマートフォンが全員使えるわけではありませんので、引き続きアナログ、昔ながらのやり方というんですか、そのシステムを残しながら、次に進んでいていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

今後のデジタル化の方向性について、少しお伺いします。

当町において人口減少・高齢化は避けて通れない問題だと思っております。

その中で、デジタルを使い人手不足の解消や利便性を高め、役場の窓口業務など、書かせない、待たせないなどの簡単な手軽なシステムに変えていく必要があります。そのあたり、どのようにお考えになられるのか、お答え願います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほどの答弁と重複いたしますが、本町におけるDXの推進方針は、「住民の利便性向上のため、デジタルを活用しながら行政に関わる全ての仕組みを見直す」としたもので、本年度はデジタルによる利便性向上につながる基盤づくりに取り組んでいるところでありますが、大局的には、現在の行政手続や役場組織の体制などの全てを見直していくことが求められております。

また、人口減少・少子高齢化が進むことで、これまで可能だったことが不可能となることなどが危惧されることから、これを補完していく仕組みづくりとしてデジタル化に期待するところが大きいとあります。

一方で、高齢者等を中心としたデジタルディバイドやコスト面などでも課題が大きいことから、常に町民の皆さまの利便性・費用対効果などにも着目しながら、今後のデジタル化推進に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） そうですね。特に人手不足ということに関していえば、ファミレスにかは、最近ではロボットで食事を運んできたり、注文もタッチパネル等でデジタル化・ロボット化が進んでいると思います。窓口業務においても、そのような方向性に向かうんだと思っています。これを確実に前に進んでいってください。

それともう一点、ちょっと利便性の向上ということについて1点お伺いします。

デジタルの利便性、それはオンライン決済等々も可能になることと理解しておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

既に税などではコンビニ収納等も始まっておりますけれども、今回、LINEの仕組みを利用することによりまして、例えば証明書の交付手数料等も今後はデジタル決済、電子決済ができるような形を想定して動いておりますので、これらも今後デジタルの中で解決するという形になると思います。

また、先ほどの施設予約に関しても、施設予約と連動して、その費用についても電子決済ができるような仕組みというのを基盤としては整えていくという形を想定して動いております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） そうですね。今、デジタル決済、そういったスマートフォン使って決済、町民の大体の方が利用したり、例えば一番買物を多く使うマックスバリュなんかも、お年寄りでもみんなあそこで、自分でWAONを使ってやっていますから、大体の方は少しそういった生活に慣れていると思います。ますますデジタル化する中で町のほうとしても、今の方式をどんどん進めていっていただきたいと思います。

次、最後の質問、今後の課題と予算措置について伺います。

これからデジタル化が進み、簡単で便利な世の中が進んでいきますが、当然のことながら、取り残される人たちも少なからずいるはずです。デジタルを使える人、使えない人で情報の格差が起きます。その人たちを丁寧に救っていくことが必要だと思っております。

そのあたりはどうされるのか、また、この事業を今後も引き続き継続していくためには、定期的な払い続ける費用、いわゆるランニングコストというものがかかると思うんですが、そのあたりをどのようにお考えになるのか、お答えください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

デジタル化の推進に向けては、利便性の効率性や向上などで高い効果を発揮する可能性がある一方で、先ほども申し上げましたとおり、デジタルディバイド、これは恩恵を受ける人・受けない人による格差ですね、これをコスト面において新たな課題となる可能性も考え

られます。

これらデジタルディバイド対策に向けては、現段階においてもスマートフォンの活用等に関するセミナーや相談会など実施しております。

また、デジタル化推進にかかる予算では、今年度のイニシャルコストの2分の1については、デジタル田園都市国家構想交付金が交付されております。

また、今後は、今般導入した仕組みを継続活用していくためのランニングコストなどが必要となります。

新年度以降においても、DX推進の方針に即した予算措置を検討しつつ、コストも踏まえた費用対効果なども検証し、現行の仕組みと比較することで、これら事業の正当性を判断してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） ありがとうございます。

まずはデジタルディバイド、情報の格差ですね。そこを解消するためにスマホ教室あるいはセミナーみたいなものを小まめに開いていただきたいと思います。

また、スマートフォンなどを持っていない方たちもいるはずですが、その方たちが機種変更するとき、その費用等を援助またはお助けするようなお考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

まず、デジタルディバイド解消についてですが、既に各地区、今現在、5地区を対象に実施させていただきましたスマートフォン教室を開かせていただいております、各地区とも5から10名のご参加をいただいているといったような現状でございます。

今後、スマートフォンの買換え等に関して補助金、補助制度等を設ける可能性があるかというところでございますが、現時点では、そこまでのことは想定してはませんが、今後、普及状況等を確認させていただきながら、予算化についても検討はしていくべきところはしていきたいというふうに考えておりますので、また引き続き、取組についてご注視いただければありがたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） ありがとうございます。

今後、そういったことも想定されるということで、もしまたそういった機種変更とかの援助等々がこれから必要だなと思ったときには、ぜひ予算化をお願いしたいと思います。

いわゆる情報の格差、これは私の知り合いに88歳のおばあちゃんがあります。そのおばあちゃんは、P a y P a yを月に5万円使うそうです。おお、すごいお金を使うなという、家族の方に聞いたら、買物はみんなP a y P a yでやるそうです。そして、一番びっくりしたのは、お正月とかにお孫ちゃんにP a y P a yでお年玉を贈るそうです。P a y P a yの機能を使っておばあちゃんからだよということで、「あけましておめでとう」とP a y P a yを送り、そこに金額を入れておくと。そうすると、孫たちから「おばあちゃん、ありがとう」ということで、L I N Eで返事が来るそうです。そのように、町内でも80歳を超えているおばあちゃんが自由自在に使えているそんな方たちもいます。

それで、その方に「どうやってそんなにおばあちゃん使えるようになるの」と言ったら、やっぱりお孫ちゃんと何か会話がしたい、写真のやり取りをしたい、やっぱりそういうふうに言っていました。やっぱり、最終的には慣れだ。やっぱり身近にあることが一番デジタルを使うことに関しては、とにかく慣れだから、最初は使えないかもしれないけれども、取りあえず手元に置けば、そういうふうに必要なになれば必ず使えるようになるから、ぜひ今回の取組の中でも、お年寄りがなかなか情報の格差というのがありますけれども、そうやって使えるおばあちゃんもいらっしゃいますから、ぜひとも町民に向けて援助のほうをこれからますますよろしくお願いしたいと思います。

じゃ、次の質問に移ります。

最後の質問は、プレミアム商品券8弾についてです。

この質問については、午前中に町長からほぼほぼお答えをいただきました。プレミアム商品券8弾を準備しておると。そして、金額についても3万円。場合によっては増額も検討しているというお話です。町の今、人たちをやっぱり見ると、大変給与も思ったように上がらず、時給も上がらず大変で、みんな苦しい生活をしている人が多いと思います。

その中で、このプレミアム商品券というのは、希望の一つだと思います。ぜひ町長におかれても、このプレミアム商品券を行うということなんですけれども、最大限の規模でやるお考えはあるのか、その1点、お答え願います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

行政報告でも申し上げましたが、1世帯当たり上限3万円分の商品券を半額の1万5,000円で来年3月に販売し、4月から6月末までの期間で、使用期間が6月末までということの予定で準備を進めております。

通算で8回目となる今般のプレミアム付商品券販売事業については、ふるさと寄附金を原資としたふるさと応援基金の繰入金を経源とするもので、本町における財政状況から、できる限りの規模であると考えております。

また、行政報告でも一部触れておりますが、国の経済対策をもって一定の財源確保が可能な場合においては、躊躇なく当該事業の拡大に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 町長、ありがとうございます。

私の本業の情報ですけれども、ビールは来年4月から値上げになります。また、お米についても値下げの情報というのはありません。むしろお米が品薄になり、値上げの可能性もあると伺っております。

このように、これから年末から来年にかけて町内の経済はすごく大変になると思います。ぜひこのプレミアム商品券、最大限の規模まで高めていただき、ぜひ町民の生活に寄り添った町政をぜひお願いしたいと思います。

以上お願いしまして、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君の質問を終わります。

ここで1時50分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時50分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 比野下 文 男 君

○議長（長田美喜彦君） 7 番議員、比野下文男君の質問を許可します。

比野下文男君。

〔7 番 比野下文男君登壇〕

○7 番（比野下文男君） 改めまして7 番議員、比野下です。

通告書に従い質問させていただきます。

私は通告書2 件ございます。

1 つ目は、南伊豆町海水浴場条例並びに同施行規則についてを質問させていただきます。

近年、喫煙並びに受動喫煙は健康に害を及ぼすとして社会問題になっていることは周知のとおりです。

町内においても庁舎内、学校及び各町内の公共施設や公園、行楽地等の多くの場所が禁煙になっております。海水浴シーズン中は、弓ヶ浜に隣接する側溝へのポイ捨てや吸い殻を砂浜へ埋め込めるなど、そのような行為が多く見られると聞いております。また、開設中は禁煙場所を尋ねる方も多いようですが、あのすばらしい弓ヶ浜海水浴場を楽しんでいただく、それは当局の務めではないでしょうか。

条例第5 条、町の責務に町長は常に海水浴場の良好な環境に努めなければならないとあります。

規則第8 条は、必要な事項は、町長が別に定めると規定されております。

あの美しい白浜と松林の風景は、渚百選に選ばれ、ウミガメの産卵場所として知られ、多くの方々に楽しんでいる弓ヶ浜です。

そのような行為により、あらゆる生態系にも悪影響を及ぼしていることは間違いありません。環境への配慮へは十分認識されていることと思います。社会情勢を鑑み、町長、弓ヶ浜・子浦海水浴場を来年の夏季シーズンより全面禁煙にさせていただきたいが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

喫煙及び吸い殻等の処理問題などについては、本町のみならず、また海水浴場に限らず全国的な課題と受け止めております。

また、これら事案に対する自治体の対応はそれぞれであります但迷惑防止条例などの制定

をもって場所を選ばない喫煙を禁止しているケースなど、多数見られるようになってきました。

条例で定める両海水浴場においては、開設期間中は砂浜の清掃作業なども実施されており良好な環境保持に努めていただいておりますが、予算や人員確保の面からも限界があるように思われます。

議員ご指摘の海水浴場の全面禁煙については、実施したことによる喫煙の減少と吸い殻残渣などは抑制されるといたしましても、例えば、夜間による花火の燃えかすやビニール袋、ペットボトルや空き瓶の放置などによる環境悪化への対応は引き続き懸念が残るところでございます。

しかしながら、禁煙の潮流は全国レベルで加速しており、海水浴場などにおいても禁煙や分煙をうたい、規制を強化する事例も増えてきておりますので、国が提唱する受動喫煙防止による健康保持の観点からも、海水浴場の禁煙・分煙に前向きに検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） ぜひこれは、今、全国的にいろいろと問題が出ております。来年の開設前までに、町長、町長の決断で条例の改正をお願いしたいと思います。その件についてどうですか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

これから検討をしていかななくてはいけないなというところです。また、プラスの面では、様々健康、ごみの問題等ございますけれども、マイナスの面では、やはり喫煙者にとってみれば、吸えなくなる海ということで、今お客さんもあまり多くない状況が続いていますので、お客さんが減らないようなことも考える。分煙をうまくするとか、いろいろ考えることも大事かなと思いますので、その辺は、地元の地域とも話し合いながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） ぜひ来年の夏季シーズンまでには、禁煙の条例の改正をしてもらいたいと思っています。

区の方もやっぱり清掃していると、たばこの吸い殻がすごく出てきているということで、これをやっぱり町長の決裁で、たばこの禁煙をしていただければありがたいということを私も耳にしておりますもので、よろしくお願い申し上げます。

2つ目に入ります。

防犯監視カメラ設置の重要性とその関連についてです。

去る9月議会において、同僚議員より防犯カメラの質疑がありました。防犯カメラの映像は、連日ニュースやネットに取り上げられている事件、事故等がそれに至る状態が映し出されているのが日常的になっております。カメラの導入は住宅地、通学路、公共施設等への犯罪抑止力、予防、解決等など、安全なまちづくりには、今や欠かせない状況にあると期待されております。

しかし、購入への壁、個人での維持の厳しさ、特にカメラ本体、映写機、周辺機器、さらには工事費等を考えると、費用の面は手軽に購入できる設備とは言えません。県や国、そして各自治体では、安心・安全なまちづくりを推進するためにカメラの導入や運用に対しては、補助金交付や助成金制度が用意されております。河津町自治会では、平成11年に県と町の補助金の支援により姫宮通りに街路灯の設置をいたしました。その後、南小学校の正門前で横断歩道に児童が被害者となる交通事故が、幼稚園付近では不審者が出るなどということによって、令和2年に防犯カメラの設置を要望し、実施に至ったと聞いております。

当町においては、過去、竹麻小学校、現東小学校ですね、にて原因不明なぼや騒ぎがあり、その後においては隣接する中学校が全焼する事件などが発生し、町の財産を失う残念な結果が今なお思い出されます。県警は、治安維持事業の一環として、地域における子供の見守り活動を補完し、子供を狙った犯罪や交通安全などへの抑止を図るため、通学路への防犯カメラの設置について積極的に推進しております。

以上の観点から、こども園、各小学校、そして令和8年度に統合となる南伊豆中学校周辺への防犯カメラを設置するよう、そのための規則の制定を強く要望しますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） このことについて私のほうからお答えいたします。

防犯監視カメラの設置に関する規則制定については、安全性、やプライバシーのバランスを考えた慎重な検討が必要です。

学校や通学路の安全確保の重要性は認識しておりますが、設置場所や監視範囲などを明確にすることや維持管理費などの負担を考慮しながら、効果的かつ適切な設置について検討していきたいと考えております。

なお、防犯対策として、小中学校においては、学校保健安全法に基づき、各学校で危機管理マニュアルを作成しており、毎年、マニュアルの確認及びマニュアルに基づく訓練、防犯講座を実施しています。今後も継続し、防犯意識を高めていきたいと存じます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） 教育長、ありがとうございました。

この次も教育長にまた質問がありますけれども、一応ね、南伊豆町は任意の自治会がないんですよね。河津町、伊東市、熱海市などは旅館組合とか、土産物店とか、そういう関係で任意の自治会があって、県からの補助金をもらってやっているという状況です。これもいろいろと自治会を任意でつくるということは、なかなか難しい。要するに、なかなかそういう人もいない状況です。県内での交通事故が今年は11月29日現在で、前年同時期より12名増えて74名の方が亡くなっております。その中で、小学校の子どもさんがごみ収集にひかれて亡くなった事件や事故が私の記憶にあります。また、今、問題になっている闇バイト、この辺はないんです。東京都心と中心が多いんですけれども、そういう関係が多発しております。多くの方がそういう関係をテレビ等で見ています。町民の方が1つでも2つでも学校の周辺、繁華街等に防犯カメラの設置をお願いしたいと私にも言ってきた方がおります。事件、事故があっては遅いです、町長。ひとつこの辺を十分考慮して、設置のほうをお願いしたいと思っております。

次に、教育長にお聞きします。

南伊豆中学校が開校するまで、もう1年4か月を切りました。統合後は現時点で144名の生徒が通学されると聞いております。うち新入生を含む伊豆中学生徒数は89名、間違っていたらごめんなさい。そのほとんどがバス通学ではと思います。下車地である日野停留所前の通りは、国道と県道との三差路に面しており、町内でも交通量の多い場所です。通常はバス停にゆとりが見られますが、今後の通学時間帯には石廊崎方面から、そして下賀茂方面からと

数台の停車が予想され、下車後の渋滞も考えられます。小中学校に通学されている保護者から予想がつかないが、信号機を渡る、校門に入るまで交通への安全が心配だと不安を抱いておりました。

さらに、集団での下校時についてです。旧コンビニ前の停留所は狭く、待合所から通路へのはみ出しが十分考えられます。安全への配慮が必要と思われます。教育長をはじめ、今後当中学区に携わる教育関係の方々には現場の状況を十分把握されていることと私が言うまでもありませんが、全ての子供たちが元気で無事に登下校されることは、保護者も町民も誰しもの願いです。待合所並びに横断歩道周辺への防犯カメラの設置を当局に要望しておりますが、教育長としてぜひ協力いただきたいが、その考えはいかがですか。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

学校統合において通学方法は重要な事項と捉えており、バス通学については早い段階から、学校、関係課及びバス事業者と協議を進めています。

安全に登下校できることを最優先に、乗降場所の確保、現行の路線バスでの対応、マイクロバス購入等を含め、シミュレーションを重ねているところです。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） ありがとうございました。

今教育長からの答弁でありましたように、十分その辺は配慮されていることと思いますが、やはり防犯カメラの設置という、防犯カメラあることにより、やっぱり抑止力が増える、そういうことも考えていただいてもらいたいと思います。

最後になりますが、人口減少が懸念されている今日、町長は子育て支援、学校支援等に力を入れられてくることは、私も議員の一人として十分認識しております。

先ほどから町長も言われているように、子供たちは町の宝です。現在、来年度の予算編成中だと思います。財政状況を十分考慮され、これからの安心・安全なまちづくりにはカメラの設置は再三申し上げておりますが、大変重要です。どうぞぜひ検討していただきたいが、町長の最後のご答弁をお願いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ありがとうございます。議員からも、また議会からもご支援をいただいた中で、いろいろと設置場所を検討したり、設置に向けて前向きに検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） ぜひよろしくお願い申し上げます。

これで、私の質問を終わります。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君の質問を終わります。

ここで2時20分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時20分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 安 藤 広 和 君

○議長（長田美喜彦君） 1番議員、安藤広和君の質問を許可します。

安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 通告に従い一般質問をさせていただきます。

その前に、先日11月17日に開催しました第1回南伊豆町みちくさぼちぼちフルマラソンにおきまして、町長をはじめ、町役場職員の皆様には各ポジションでご協力いただき、ありがとうございました。また、町内外からたくさんのボランティアの皆様にご協力いただいたおかげで、無事開催することができましたことを感謝申し上げます。

参加ランナーたちからは、南伊豆の景色とエイドでの食のすばらしさとともに、スタッフのおもてなしを喜ぶ声が多く聞かれました。

今後も伸びる可能性のあるスポーツイベントだと思いますので、ぜひ続けていけたらと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

私の一般質問としましては、2つ質問させていただきます。

1つ目は、石廊崎オーシャンパークの課題について、2つ目は、インバウンドの現状と観光ビジネス拡大についてとなりますので、よろしくお願いいたします。

1つ目の石廊崎オーシャンパークの課題についてお聞きします。

石廊崎は、伊豆半島の先端に位置し、南伊豆町はもとより伊豆半島の象徴的な観光スポットであり、そこにある石廊崎オーシャンパークは、2019年4月に石廊崎を訪れる観光客が快適に楽しむ施設として多大な町の資金を投入してオープンした重要施設です。このオーシャンパークの利用状況や営業状況等の推移について伺います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

石廊崎オーシャンパークにつきましては、昨年度まで一般社団法人石廊崎オーシャンパークが運営し、今年度からは南伊豆町観光協会が指定管理者として運営を行っております。

来訪者数につきましては、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっていた令和2年度の11万人を底に、3年度12万人、4年度14万人、5年度15万人と右肩上がりに推移し、本年度は10月末までに7万2,000人となっております。

食堂・売店の売上額につきましては、前年度と今年度との比較となりますが、5年度実績で1,800万円、6年度では1,900万円以上の売上げを見込んでいると伺っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

コロナ禍も終わり、来場者が増えれば食堂・売店の売上げも伸びていくものだと思います。

今年度から南伊豆町観光協会が指定管理者となりましたが、それによる効果などはどのようなことが考えられるのか、伺います。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

町全体を把握していらっしゃる南伊豆町の観光協会ということで、オーシャンパークのみならず、町内全域の観光を考えてのオーシャンパークの運営が期待できるものと期待してお

ります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） そうですね。食堂なんかを見ても、以前のメニューと大分変わって、その時々に関合わせた干物定食であったりですとか、あとは、やはり食事以外のときにスイーツが充実したりとか、そういったものが行ったときに目立ったなと感じました。やはりそういうもの、今までにないものをどんどん観光協会ならではの発想で続けていけば、非常にいい感じになるのかなというのを感じております。

続きまして、石廊崎オーシャンパークの開業当初からの問題と思いますが、オーシャンパーク入り口近くにある旧施設の廃墟は訪れる観光客の目に入り、イメージ的にもよくないと思います。

この問題へは行政としてもいろいろと対応されてきたとは思いますが、改めて経緯を伺います。また、今後の対応方針も伺いたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

旧ジャングルパーク駐車場内にある老朽化した売店跡のことかと思われますが、これら物件は当該土地所有者である法人の所有物であります。

当該法人との間では、これまで訴訟、調停を経て和解し、現状の町有地部分にかかるオーシャンパーク用地を取得した後、開園にこぎ着けたところであります。

また、本土地売買契約においては、アクセス道路と当該法人の所有地とで段差を設けないことなどが明記されており、ご指摘の老朽化した売店など構築物の撤去交渉においても合意に至らず、それらを隠すためのフェンスなどの設置も拒否されているため、何もできない状況にあります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

経緯と現状の対策の難しさは、非常にハードルが高いなと理解しました。

隠すためにフェンスの設置は難しいとのことですが、例えば植物などを植栽して、自然な感じで隠すという、そういうのも難しいのでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

それも検討しましたが、やはりそれも駄目ということでございました。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） その左側の廃墟が見える側が難しいということであれば、逆に道路の右側、あちら側に例えばちょっときれいな絵面のある看板をやるとか、ハイビスカスとかブルメリアみたいな、こういった南国の植物を植えて、何となく走ったら、みんながそっちを向くという形に、そういった形は取れないのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

発想の転換というか、そういうところで興味深いものはあるんですけども、看板設置に至っては、やはり文化財の名勝地であるとか国立公園の規制等がございます。

また、植生ですね、その辺のことも考えていかなければならないもので、ちょっとすぐに実現できるあれではないかと思しますので、検討はしていきたいというふうには思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

いろんな人を連れていくたびに、やはり逆の意味で驚かれます。あそこに行って「何、ここ」っていうね。旧ジャングルパークあったというのが知らない方非常に多くて、せっかくいい施設をつくっているのに、入る入り口から、まず幻滅するというのはどうなんだろう。ですから、ただ、今までの経緯等も今もお伺いしましたし、他人の土地ですので、こちら側で無理くりやることは難しいなということは理解しました。何かいい方法が見つかって、向かっていけばいいかなと思います。

次に、石廊崎オーシャンパークに半円のステージを有するイベント広場が存在しますが、あまり活用されているとは感じません。そもそものイベント広場の造成の目的や過去の活用事例をお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

旧ジャングルパークの温室等構築物の解体後におけるオーシャンパーク整備計画においては、現状の地形や自然を生かしつつ、広場を活用した各種イベントや来訪された来訪客、具体的には、ご家族やお子様連れなどを想定した憩い、あるいは遊びの場確保に加え、芝生を敷き詰めたすり鉢状の客席と舞台を持って、様々なエンターテインメントを鑑賞するというコンセプトで整備されたものと認識しております。

これらの利活用については、大規模なバイクイベントや伊勢海老づくりの特別な日などが記憶に新しいところであります。

イベント広場につきましては、すり鉢状の部分以外にも芝生状の広い平地もあります。活用方針について具体的に決定しているものがあるわけではございませんが、芝生を生かしたドッグランの整備、バイクイベント等や、予備駐車場としても利用可能な舗装整備をした上でイベント会場などが考えられます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 様々なエンターテインメントを鑑賞するというコンセプトで整備したのようですが、開園して5年間でイベント的なことには数回しか利用していないのはもったいないと思います。

こちらの施設の、施設というかイベント広場を外部への貸出しというのは可能なのでしょうか、お伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

指定管理者の管理の部分でございますので、基本的にはいけるとは思います。料金の設定等が、取りあえずそちらのほうにはございませんもので、貸出しというのは可能だというふうには解しております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 今、貸出しが可能ということだったのかもしれないということだったんですが、音楽ライブやイベントなどで利用希望があった場合は、当然有料で貸し出すのがよいのではないのかなと思います。もしそれが本当に可能であるならば、早急に料金設定等をして、管理者等と決めてもらって、せっかくのステージがあるんですから、借りたいという方にどんどんPRをして、ホームページ等でも載せながら、常にあそこに行くと何かイベントやっているよみたいな感じに進めていただけたらと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

貸出し自体は、決して悪いことではないというふうには解しております。

ただ、料金取ってまで利用が出てくるかどうかというのは、ちょっと疑問な部分もありますもので、例えば取りあえずは無料で貸すよという形でのPRであるとか、そういうのも視野に入れて、どういうふうに活用していくのかは、今後検討していけばいいのかなというふうにも思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

有料がいいのか悪いのかは別として、何しろあその場所をより効率よく使っていただけたらなど。恐らくあそこが借りれるかと思っている人も、ほとんど町民も少ないと思いますので、もし今後検討して、貸出しが可能であるならば、早急に広報等も使ってイベント等をやりたい方、よく軽トラ市とか、そういうのもそうですけれども、やる場所を探している方、結構多いので、そういったところでうまく利用できれば、まして無料で借りれるとなったら、かなり皆さん喜ばれると思うので、一番の有効活用はそういった形になるかと思います。

また、ちょっと考えたのが、例えば夜間の使用という形で、よく宿泊施設なんかが夜お客さんなんかを星空を見に連れて行ったりとかしていたり、桜まつりのときには夜桜を見物に

行ったりとかしているんですけども、ちょうど、ただ勝手なイメージですけども、あのすり鉢状、寝っ転がったら気持ちいいんじゃないのかなという思いがあって、例えば夏なんかは、宿泊施設さんとタイアップをして、あそこで夕飯食べた後に星空の鑑賞会をやるとか、そういった形の夜間での開放というのも、例えば今は決まっていらないのかもしれないんですが、今後、そういった活用も利用できるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えいたします。

可能性はゼロではないかと思います。

ただ、夜間ということになりますと、当然下まで、駐車場、車で行くような形になりますから、その辺での運営状況でありますとか、夜間なもので防犯とかの部分ですよね。その辺で若干課題が残るかなというふうには考えます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 当然防犯の問題あると思うんでね、それやるときには、恐らく指定管理者である観光協会のほうのオーシャンパークのNOT I Aのほうも開けていただいて、そこをうまく利活用して、例えば宿泊もただ見るだけではなくて、NOT I Aで例えば飲み物を提供してもらって、それで料金をいただくとか、そういった活用もできると思うんで、ただ無料で開けるといよりは、そういった形で検討いただければと思います。

続きまして、イベント広場の今後の活用方針があれば教えてください。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えいたします。

イベント広場の今後の……先ほど町長が述べられたとおりですね。

はい、お願いします。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 失礼しました。

その駐車場に面した広い平地もあまり活用されておらず、今後の活用方針も決定していないという先ほどのお言葉でしたが、今後の利活用を考えると、駐車場として整備するのがよいのではと思います。

舗装整備することにより、軽トラ市みたいなイベントが開催できたり、繁忙期の駐車場として利用できると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

今年のバイクイベントのときも、やはり雨で中に入れないということもあったりして、あそこをアスファルト化することによって駐車場として使えたり、またイベント会場としてもなりますので、そのところは今後検討して、費用的なこともいろいろ試算して、前向きに考えていきたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1 番 安藤広和君登壇〕

○1 番（安藤広和君） 当然駐車場にすると莫大な予算がかかると思うので、すぐに結論は出ないかと思いますが、やはり私もバイクイベント見たときに、町長とも同行したんですが、やはりあそこで本来出店の予定ができなかったという部分もあると思いますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

続きまして、10月にオーシャンパークで全国レベルのバイクイベント（第3回セーブジャパンツーリング）が開催され、あいにくの雨の中、全国から155人ものライダーが終結していましたが、このイベント開催の評価はいかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

10月5日、第3回セーブジャパンツーリングにつきましては、雨の降るあいにくの天気ではございましたが、多くのライダーの皆様にも本町にご参集いただき、盛況なイベントであったと認識しております。

具体的な経済的効果は把握しておりませんが、本イベントも3回目となり認知されてきたことから、多くの方々にお集まりいただけたものと思料しております。ご参加いただいたバイク愛好家の皆様には、様々な手段で本町をPRしていただき、今後の来訪者増加につながるよう、でき得限りの協力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1 番 安藤広和君登壇〕

○1 番（安藤広和君）　そうですね。去年がかなりな台数が来たと思います。今年もかなりの台数が来るであろうという予想はされていたんですが、やはりあいにくの雨ということで、私も見たときに、やっぱり天気一つでこんなに人員が変わっちゃうのかなというぐらい、確かに雨の中バイカーに走ってこいというのも危険が伴う行為ですから難しいのかもしれないんですけども、晴れば、恐らく今年も相当の数が来たのかなと、期待できるイベントだなとは思っています。

今回は混雑や事故を回避するために、オーシャンパークの駐車場はバイクイベント参加者のみの利用で、一般のお客様は石廊崎漁港の駐車場へ回され、クレーム的な声も聞かれたようですが、次回以降も同じような形でいくのでしょうか、お伺いします。

○議長（長田美喜彦君）　商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君）　お答えをいたします。

そういうクレームの声は、私の耳にも入っております。ですから、やはりそういう部分でも駐車場の不足の部分というのは否めないのかなというふうに感じております。

その中で、先ほど町長が答弁いたしましたとおり、予備の駐車場としてのイベント広場の活用等も視野に入れつつ、バイクイベントもうまくやってもらいたいし、一般のオーシャンパークへの来場者の方々にもご不便をかけないように検討していきたいというふうには思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君）　安藤広和君。

〔1 番 安藤広和君登壇〕

○1 番（安藤広和君）　ありがとうございます。

先ほども言ったように、やはり、あそこの上の平地の駐車場が舗装ができると、そういったイベントも苦がないのかなと。今回、やはりバイカーの人にちょっと聞いたときには、やはりオーシャンパークの駐車場はちょっと斜めになっているので、バイクの止め方一つによっては非常に怖いと、倒れちゃうおそれがあると言っていました。

ですから、もし今後、平地のほうが舗装できるのであれば、そちらを平らに調整していただいた駐車場をつくって、そうすることによってすみ分けができるのかなと。バイクイベントは全部そちらの平らのほうに行っていただいて、キッチンカーもそちらでやる。一般の方はこちら側でやるという形が一番いいのかなと。

ただ、何度も言いますが、お金のかかることなので、すぐにどうこうとはならないとは思いますが、ぜひそういう方向も考えていただけたらと思います。

続きまして……。

○議長（長田美喜彦君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） 関連で。

現行の駐車場をつくったところも、基本的には、これまでの実績の数であるとか、そういうものも勘案した中で、多分設計といいますか、そういうところで今の駐車場をつくっていると思います。

平場だから何も要らないということではなくて、課長が言ったように、規制の関係も全くないという話ではないはずです。平場だから勝手にやっていいよという話でもないし、当然お金も、議員ご指摘のとおり、お金もかなりかかるというところがあると思います。当初は先ほど町長の答弁にもありましたように、例えば傾斜を使って、公園の奥のほうから傾斜を使って何かイベントというか、子供たちが遊ぶための施設を、仮設のものであれば置いても構わないということがあるので、よく空気で膨らませた中に人間が入って、くるくる回ってきますよね。ああいうものを例えば想定の中で指定管理者さんがお金を取ってやると、そういうものもできるだろうとか、いろんな構想があった中でというところもあって、それと、できれば花を植えたいというところが当初あったんですけども、環境省のですかね、桜はまず駄目、梅も駄目と言われて、結局、椿しか植えないというところでやっているんですけども、ですから、はっきり言って面倒くさいというか、いろんな意味で、規制ががちゃがちゃあるところなので、ちょっと簡単にはいかないかなというふうに思います。

そのバイクイベントの絡みも、これは前回の指定管理者でございます石廊崎さんが協会さんを通して一番初め始められたんだと思うんですけども、駐車場もただで入っていただいて、じゃ、何のためにやっているのかなという、ただ、オートバイに乗っている方が来て、中には売店で買う人がいて、石廊崎まで行って、それだけみたいな。何のためにやっているのというところがありますので、そこらは、やっぱり駐車場はしっかりとお金を取るとか、組立てのほうをもうちょっと考えてやらせていただきたいというふうに思っております。すみません。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1 番 安藤広和君登壇〕

○1 番（安藤広和君） ありがとうございます。

当然何かをやるときにはお金がかかるのは、もう当たり前のことであって、桜まつりにしろ、海水浴場にしろ、イベントというイベント、ちゃんと駐車料金いただいて、それに対してそれを払うんじゃ行かないよという人、あまりいないかと思います。逆にそういう人をあまり手厚くするよりは、ちゃんと払うものは払っていただいて、その人たちにサービスをするという方向でいかれるのが一番いいかと思います。

ですから、今後どういう形になるか分かりません。ただ、何でもイベントやればいいのかというものじゃないのかもしれないんですが、やはり人が集まると、何かしら落としていくという利点もあると思いますので、そういったことをひっくるめて、今後、あそこの会場でもイベントのほうもぜひ考えていただけたらと思います。

続きまして、石廊崎は伊豆半島の先端にあり、半島の先端まで観光客が来ると伊豆半島全体が活気づくと思います。伊豆各地のためにも、石廊崎へ人を呼び込むことは大変重要な課題です。今回のバイクイベントに限らず、オーシャンパークの立地環境を生かした過去のイベント実績があれば教えてください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

オーシャンパークにおけるイベントの実績としては、伊勢海老まつり期間中の10月に開催したイベントである伊勢海老づくしの特別な日がございますが、荒天や伊勢海老の不漁により、ここ2年間は開催しておりません。

また、オーシャンパークをメイン会場としてのイベントではありませんが、本年5月12日には、クラシック自転車での走行を楽しむイベント「エロイカ・ジャパン」においても、その立ち寄りポイントとして利用された実績がございます。

今後の企画・計画については、現時点で決定している町主催のイベントはございませんが、当該施設の指定管理者である南伊豆町観光協会において、閑散期対策として独自のイベントを計画中と聞いております。また、キャンピングカーでのイベントやドッグランを整備した上でのイベントなどの話も非公式ながら出てきてはおります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

オーシャンパークにおけるイベント実績が乏しいというのは、とても残念なことに思います。

大きくなくても、7月に開催された観光アンバサダーのメロンシートさんによるメロ活井試食会のような食に絡んだイベントなども行っていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

今の町長の答弁にもございましたとおり、指定管理者である南伊豆町観光協会が閑散期対策として独自のイベントを打つよという話の中で、そういう小さい、小さいイベントというんですか、そういうなのも計画をしているというふうに伺っておりますもので、そちらに期待するものであります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ちょうど今度できましたカレーの冊子にもオーシャンパーク載っていますので、ぜひそういったカレーも、あそこでどんどん力を入れてPRしていただけたらと思います。

また、現時点での町主催のイベントがほとんどない中なんですけれども、今後の1つの案としまして、縁結びの神として知られる熊野神社や石室神社などを絡めて、以前やった婚活事業や、また結婚式前撮りなど企画すれば、話題づくりもできて集客にも結びつくのではと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

貴重な提案、ありがとうございます。

またちょっとその辺も含めまして、検討は指定管理者とともにしていきたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 先日こういうチラシを見かけました。オーシャンパークで開催しているポップアップワークショップ大集合というチラシです。11月10日から今週末の12月8日ま

での期間中、NOTIAを会場にポップアップショップや様々な体験などが9回開催されるようです。大きなイベントも必要ですが、このような小さなイベントを繰り返すことによって観光客だけでなく、近隣の人たちにも立ち寄ってもらえる場所を目指すべきだと思います。また、そのためにもホームページの見直しが必要ではないかと思います。

町長、最近オーシャンパークのホームページってご覧になりましたでしょうか。課長は見られたでしょうか。

残念ながら、僕もいろんなことを調べようと思って今回ホームページ開いたんですが、発信するタイムリーな情報量はほとんどないのが現状です。例えばイベント情報の告知や食事メニュー、売店商品などの詳細がほとんど分からない状態ですので、まずは、そのあたりの発信力強化が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

そちらについても、取りあえず来年度の当初予算において、指定管理者である南伊豆町観光協会の広告宣伝委託のほうに加味してやろうかというふうには思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） 石廊崎のオーシャンパークのほぼほぼの業務内容については、議員もご承知のとおり、指定管理者の協定書に基づいて南伊豆町観光協会さんのほうがホームページも含めて、全てその辺の対応をやっていただくと。その代わり収益はご自分で納めてくださいという形の中の決まり事の中でやっています。

この4月からですので、恐らく担当の部分で堤さん施設のトップとしてやっていると思うんですけれども、きっと回っていつてないのかなというふうに僕らも思います。

ですから、そこのところは、逆にプレッシャーになるので、あまりそこのところを、できれば協会のほうの、逆に言うと、議員の場合、お立場として、ぜひその辺のところのアドバイスをしていただければというふうに思いますし、私どももできることは一生懸命やらしていただきたいというふうに思いますので、その辺ぜひご理解をいただければというふうに思います。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

ちょっと僕の知恵では、協定書とかというのの内容に沿ったということが知らなかったものですから、観光協会がやってもらうのが当然のことだと思います。

ただ、もしそこが動かないのであれば、やはりその監督である町のほうからもちょうと指導いただければ、スピードもアップするのかなと思って、今回このような質問をさせていただきました。

また、今後観光協会のほうとも、私のほうも密に話をしながら進めていただきたいと思います。

続きまして、夏にオーシャンパークへ伺ったときに、かなり暑く、空調が効かないとの話を聞きました。また、先日伺ったときには、管内の雨漏りや敷地内の崖崩れの危険性の話も聞きましたが、認識されておりますでしょうか、お聞きします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

空調の不具合、館内の雨漏り、敷地内の崖崩れ、いずれも把握しております。

施設が完成してから6年程度の割には問題発生が早いなと感じているところでありますが、それぞれについて現場確認を既に行い、改善に向けて業務を進めております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

夏の暑さが尋常でなくなってきたものですから、やはり売店や食堂を利用していただくためには、ちょっとでも涼しく、空調の改善は重要だと思いますので、雨漏りや崖崩れの問題も改善に向けて進んでいらっしゃるということだったので、できるだけ早めに進めていただけたらと思います。

次に、前回の議会でも指摘されました道の駅に関する関係者との情報連携と同じように、石廊崎のオーシャンパークも訪れる観光客が快適に過ごせるためにも設備の保全は重要であり、さきに述べた営業状況や問題解決に向け、町と指定管理者、現場の担当者との定期的な情報連携は行われているのでしょうか、お伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

指定管理者との定期的な情報共有や連携、各種報告についても指定管理に関する協定書の定めに従い実施しております。

また、当該施設の適正管理等には町の責務となりますので、必要な情報連携等は必須と理解しております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

場所柄、施設利用などにおいて様々な制約があると思いますが、石廊崎オーシャンパークは、南伊豆町で一番集客力のある観光施設ですので、今後とも集客力アップを目指していただきたいと考えます。

次の質問に入ります。2つ目の質問に入らせていただきます。

インバウンドの現状と観光ビジネス拡大についてお聞きます。

まず、伊豆半島においても、熱海市、伊東市、伊豆市などの主要都市では、宿泊客数もコロナ前水準に回復した模様であり、コロナ禍前の壁を越えるには、インバウンド需要が握っていると考えられます。インバウンド需要の拡大は下田市をはじめ、周辺自治体のインバウンド誘致から、当町の動きにもかかわらず、当町への不作為なインバウンドの流入が起こってくると考えられます。

観光立町である当町としても観光への取組は重要であり、従来の国内市場以外にインバウンド誘致に向けた取組が遅れることにより、インバウンド機会の損失につながると考えます。その上からも、町として観光資源の開発や受入体制の充実が急務と考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほどの質問にもありましたが、石廊崎オーシャンパークにおいても外国人の姿を見ない日はないというほど、インバウンドの流入は増加していると感じております。

また、これら事象は、周辺自治体のPRによる、いわゆる「おこぼれ」かもしれませんし、私どもも知らない何らかの情報が、それによって来訪しているのかもしれません。

そこで、オーシャンパークにおいて来訪している外国人にアンケートを実施、来訪についてのデータ収集をできないか現在指定管理者と検討中でありまして、収集したデータを基に今後の受入体制や観光素材の発見、磨き上げに努めていきたいと考えております。

現段階では、以前から話題に上るハンマーヘッドシャークやドラマのロケ地にもなった落居海岸、各集落の祭典なども可能性を秘めているのではないかと思料しております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 外国人へのアンケート調査はぜひ行っていただき、どのような目的で来ているのかとか、いろいろな項目を資料として残すことによって今後の集客の参考になると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

今、町長よりハンマーヘッドという言葉が出ましたけれども、当町において世界に発信できるものが、やはり神子元島付近のハンマーヘッドシャークの群れだと思います。世界中からダイバーが集まり、町内に宿泊して飲食店で食事をするという外国人が増えており、かなりの経済効果が出ているそうです。

このハンマーヘッドもダイバーだけではなく、いろいろなグッズなどに利用し、町を挙げてハンマーヘッドのまちづくりを行うチャンスだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

9月の議会ですか、そちら、そのような質問をいただいたかと思います。そして、今現在、オーシャンパークでハンマーヘッドのTシャツであったり、そのような販売している状況も私のほうも確認しておりますので、民間の事業者さんレベルでは、そういう部分でも動きもあるのかなというふうにも思いますので、その辺を取りあえず注視しながら町の方策というのも考えていこうかなというふうには思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

なかなか世界に向けた発信できる素材というのはありませんので、まさにこのハンマーヘッド、ダイバーだけの問題ではなく、町全体で盛り上げていく必要もあるし、チャンスだな

と思います。

続きまして、昨今の観光動向や円安の状況を見ても、主要な観光地、伊豆半島でもインバウンド客が拡大していると思いますが、当町としてのインバウンド客数の推移や訪町の目的などはいかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

まず、インバウンド顧客数の推移や訪町の目的についてでございます。

インバウンド顧客数につきましては、宿泊施設において3年度が20人、4年度が299人、5年度が577人と推移しており、コロナの影響もあり総体的には少人数ではありますが、増加傾向にあり、観光施設におきましては3年度が2,056人、4年度が1,946人、5年度が4,686人と推移しており、こちらも増加傾向ですが、宿泊施設に比して顕著に増加が表れている形となっております。

来町の目的につきましては、データがございませんもので不明ではありますが、本町の特色から、恐らく美しい自然景観を目的としているのではないかと推測をされます。

以上でございます。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

今お聞きしたインバウンド顧客数の宿泊施設及び観光施設の人数というのは、それぞれ何施設ぐらいを対象にしたもののでしょうか、お伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） 宿泊施設につきましては、町内の旅館及び民宿等、そちらのほうベースとなっております。

また、観光施設におきましては、石廊崎オーシャンパーク、波勝崎のモンキーベイ等、全部で五、六か所かと思われます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

やはり、今ゲストハウスとか、そういったところもかなり増えて、宿泊施設も素泊まりの

みの民宿があったりとかあるんで、できましたら、今後こういった少し大きな、大規模な形で各店舗を増やした中でのアンケートなんかをしていただいて、データを集めればいいんじゃないかなと感じます。

次に、インバウンドの受入れ状況は、近隣市町と比較したときの違いや、町としての評価はいかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） インバウンドの受入れ状況は他市町と比較すると、まだ弱いというふうには感じてはおります。その要因につきましては、やはり言葉の壁であり、経営者が高齢になるほど、その傾向が強まるというふうに思料いたします。

今では、スマホアプリで簡単に翻訳もできますし、インバウンドの方がスマホでの対応してくるケースも多く、一度でも体験すれば対応できるようになるのではないかと考えますので、その一度目というのをどのように体験させるかというのを検討していく必要性というものを感じているという状況でございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1 番 安藤広和君登壇〕

○1 番（安藤広和君） ありがとうございます。

やはり言葉の壁というのが一番だなというのは、つくづく感じます。参考までにですけれども、ある飲食店なんかで今やっているのが、まず外国人が来たら、これぐらいのパネルを渡すそうです。こちらのパネルに、最初に聞く言葉が「何語を話しますか」と。その横に書いてあるのが英語と韓国語、タイ語、中国語、フランス語、この5つ言葉を入れると大抵引っかけると。指を指してもらうそうです。まず、何語をしゃべるかで、例えば英語となった場合は、今度、次にやはりインバウンドのお客さんってカード決済が非常に多いということですが、小さな飲食店なんかの場合はカード決済対応していないので、「現金のみになります」という、こういった案内看板を渡すそうです。それで、オーケーだって相手がなれば、初めて、じゃ、今度は「何名ですか」と。これが全て5か国語で書いてあって、該当するものを見ていただきます。何名ですかで、初めてお席に着いていただきます。混雑時には、「少し時間がかかります」という、そういったこういったカードも見せて納得していただいて、さらに、このお店は靴を脱いで入るお店ですんで、「ここで靴を脱いでください」と。全部でこうやって5つのパネルを用意して、これをまずインバウンドのお客さんが来たら見

せると。その後の注文に関しては、先ほど課長からも言われていた翻訳アプリ、そちらのほうをうまく活用することによって、例えばこれが中国人であれば、中国語ってスマホを設定して、それでお客さんと会話をされるそうです。その店主いわく、やはり、せっかく自分の店に来てもらったのに、やはり自分が英語がしゃべれないから、嫌な思いをしてお帰りいただくよりは、せっかくだから、自分のところの料理を楽しんでいただきたいという思いで、いろんな人に聞いて、こんなやり方もあるんだなということを感じたそうです。

このような対応の仕方もあるということをはかの店舗の皆さんなんかにも教えてあげるということで、苦手意識が軽減されると思うんですが、このような取組はいかがかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

またいいヒントをいただきまして、ありがとうございます。

その辺もですね、うちのほうもそうですし、商工会、観光協会等にもまたお伝えして、少しでも受入れ体制が広がればなというふうには思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 各店舗、いろいろ努力されていると思います。以前は、もう宿泊ありきだったんですが、今は飲食店なんかが一生懸命逃すまいと思って動いているそうです。あるところなんかでは、逆に、例えば焼き肉屋さんとかにお客さんを送るときなんか、逆にメニューをコピーしておいて丸をつけて、これとこれとこれを頼めと、そういった形で送ったりとかもするというのも聞いております。

そういった形で、インバウンドで来たお客さんに不自由をかけないようなまちづくりというのも大事なのかなと思います。

続きまして、インバウンドに限らず、観光拡大に向けたプロモーションや観光資源の開発などで観光庁の支援事業がありますが、このような支援事業は活用しておりますでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

観光庁の支援事業につきましては、現在のところ活用はいたしておりません。事業実施要綱を目にする機会というのはあるんですが、公募期間が短く、対応できないケースが多いと

いう印象を私は持っております。

今後はアンテナをより高くして情報収集に努め、有利な支援事業につきましては活用をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

確かに公募期間が短くて、負担金を確保するのも難しいかもしれませんが、やはり外部からの資金、チャンスだと思いますので、利用できるようチェックをして、今後もし何か使えるのであれば、利用していただきたいと思います。

続きまして、先ほども少し出ましたが、インバウンドを推進するに当たっては、その重要性への理解不足や外国語、外国人のマナー等、インバウンドへのアレルギーを持つ事業者も存在すると思います。それらを含み、課題認識とその対策はいかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、インバウンドとの一度目のコンタクトをどのように体験させるかというものがポイントになってくるのかというふうには思います。

外国人とのコンタクトの機会につきましては、例えば小中学校に今配置しているALTの先生方や地域おこし協力隊員の活用等で創出はできる可能性もあるというふうには考えておりますが、インバウンドの受入れに消極的な事業者の方にいかにして参加してもらうかという、その機運づくりが大変なのかなという印象は持っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

先ほどオーシャンパークで外国人からのアンケート、今後取ってみようかというお話もいただきました。

逆に、まずは町内の事業者からもアンケートを取られたらどうかなと思います。何が何でも、もう外国人は嫌だというところに幾ら言っても難しいと思うので、そうなのか、受け入れたいけれども、不安があるとか、宿泊施設だけではなく、やはり飲食店、観光施設、土産

物店などの意見を聞くことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

まさにそのとおりだと思いますので、そちらのほうのアンケートについても、前向きに検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1 番 安藤広和君登壇〕

○1 番（安藤広和君） ありがとうございます。

そのアンケートとかを聞いた上で、A L Tや地域おこし協力隊などに協力していただいたり、またスマホの翻訳アプリの使い方、こういったものもレクチャーする機会があればよいと思います。

続きまして、観光立町としての将来を見据えた戦略や、さきの課題解決等に向けた施策など、現場の事業者をリードするインバウンド推進へのリーダーシップが行政や観光協会には求められると考えます。

そのため、インバウンド誘致への戦略や予算措置状況などの取組状況や今後の計画はいかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

インバウンドに限ったことではないんですけども、観光客目線では、伊豆に旅行に行くという感覚で、南伊豆町に行くという感覚で来ているものではないんじゃないかというふうな話はよく聞きます。これはうなずける話でありまして、それであれば伊豆への観光誘致は広域で行うことが効果的であり、そのために美しい伊豆創造センターも組織されたものでございます。

そういう意味では、本町のインバウンド対策も美しい伊豆創造センターの事業計画と足並みをそろえて進めていくことが得策でありまして、折しもうちの町長が美しい伊豆創造センターにて台湾担当首長というものを仰せつかっておりますもので、まずは、これまでどおり台湾をインバウンド招致の第1ターゲットとして事業展開をしていきたいというふうには考えております。

令和7年度当初予算におきましても、美しい伊豆創造センターへの負担金や教育旅行とし

ての訪台事業も計上する予定でございます。

以上でございます。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

現在、外国語に対応するためのメニューやパンフレット製作などに対応する補助金というのはあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） それは、南伊豆町の事業者さんへの補助金というイメージでよろしいですかね。

その辺につきましても、今現在は補助金の制度はございますが、それが限定されておまして、例えばトイレの洋式化であるとか案内表示看板、そういうものに対しての補助金でございますもので、その辺のメニューを若干改正して使えるようにはなるのかと、改正という前提がありますけれども、そういう形で対応は可能なのだというふうには思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） そうですね。せっかく今からいろんな人たちに、何とか外国語対応してもらおうという施策を進めていくのであれば、やはり各施設等でメニュー等にかかる費用とか、そういったものに一部協力できるのであればやっていただけたらと思います。

また、数年前に外国語表記の観光パンフレットが、観光協会がつくったのか役場がつくったのか分からないんですけども、があって、何か国語かのパンフレットがあったと思うんですけども、今後そういったインバウンド対策として、そういった英語表記だったり韓国語表記だったりだとか、中国語表記とかという、そういう観光パンフレットというのは考えられないでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

「ぬくといら」という観光パンフレットがございます。こちらのほうが日本語、中国語、簡体語というんですかね、と英語、この3言語に対応するものがあります。

こちらについては、まだ在庫がございますもので、取りあえず対応ができるかなと思って

おりますもので、そういう形で対応したいというふうには思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

ちょっとそれを見たことなかったものですから聞いたんです。前つくったのは、もっと小さい、これぐらいのサイズのやつがあったかと思うんですけども、大分昔の本ですから、「ぬくといら」、結構立派な冊子なので持ち歩くほうも大変かと思うんで、小っちゃな、それこそさっきのカレーの冊子じゃないですけども、あそこまで……あれよりもうちょっと大きいぐらいのものを今後つくっていただくと、外国人の方にも配りやすいし、持ち歩きやすいのかなと思いますので、そちらのほうもぜひまた検討していただければと思います。

町長が台湾の担当の美伊豆の中の役だということをお聞きしました。確かに広域での観光誘致は大切だと思いますけれども、さきに述べたように、インバウンドが今後の観光ビジネスの鍵を握っていると分析されていることから、当町として商機を逃さないためにも予算を含め、受入れ体制への取組が重要だと考えますので、イベント企画や観光コンテンツの充実など、今後ぜひ進めていただけたらと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（長田美喜彦君） 本日の議事件目が終わりましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会といたします。

どうもご苦労さまでした。

散会 午後 3時12分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 長 田 美 喜 彦

署 名 議 員 清 水 清 一

署 名 議 員 齋 藤 要

令和 6 年 12 月定例町議会

(第 2 日 12 月 4 日)

令和6年12月南伊豆町議会定例会

議 事 日 程（第2号）

令和6年12月4日（水）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 報第7号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）
- 日程第 4 諮第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 5 議第96号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和6年度南伊豆町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第 6 議第97号 南伊豆町課設置条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 7 議第98号 南伊豆町議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 8 議第99号 南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 9 議第100号 南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第10 議第101号 南伊豆町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第11 議第102号 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約制定について
- 日程第12 議第103号 工事変更請負契約の締結について（令和6年度社会資本整備総合交付金事業町道落居線道路改良工事）
- 日程第13 議第104号 令和6年度南伊豆町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第14 議第105号 令和6年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議第106号 令和6年度南伊豆町南上財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議第107号 令和6年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 17 議第 108 号 令和 6 年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第 3 号）

日程第 18 発議第 5 号 地震財特法の延長に関する意見書

日程第 19 発議第 6 号 伊豆縦貫自動車道の早期全線開通を求める意見書

日程第 20 各委員会の閉会中の継続調査申請書

日程第 21 議員派遣の申し出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11 名）

1 番	安 藤 広 和 君	2 番	岩 田 稔 君
3 番	大 年 美 文 君	4 番	黒 田 利貴男 君
5 番	渡 邊 哲 君	6 番	宮 田 和 彦 君
7 番	比野下 文 男 君	8 番	長 田 美喜彦 君
9 番	稲 葉 勝 男 君	10 番	清 水 清 一 君
11 番	齋 藤 要 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡 部 克 仁 君	副 町 長	橋 本 元 治 君
教 育 長	佐 野 薫 君	総 務 課 長	勝 田 智 史 君
防 災 室 長	平 山 貴 広 君	企 画 課 長	山 田 日 好 君
地方創生室長	山 口 一 実 君	地域整備課長	佐 藤 禎 明 君
商工観光課長	大 野 孝 行 君	町 民 課 長	齋 藤 重 広 君
健康増進課長	宮 本 利 江 君	福祉介護課長	高 橋 健 一 君
教育委員会 事務局 長	佐 藤 由紀子 君	生活環境課長	高 野 克 巳 君
会 計 管 理 者	菰 田 一 郎 君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

廣 田 哲 也

係

長

勝 田 恵 子

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（長田美喜彦君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願いを申し上げます。

定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより、令和6年12月南伊豆町議会定例会本会議第2日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（長田美喜彦君） 本日の議事日程は、印刷配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（長田美喜彦君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

10番議員 清水 清一 君

11番議員 齋藤 要 君

◎一般質問

○議長（長田美喜彦君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇ 渡 邊 哲 君

○議長（長田美喜彦君） 5 番議員、渡邊哲君の質問を許可します。

渡邊哲君。

〔5 番 渡邊 哲君登壇〕

○5 番（渡邊 哲君） 5 番、渡邊哲でございます。よろしくお願いします。

通告書に従いまして一般質問を行います。

インクルーシブ社会というような、こういう言葉がございまして、そのことについて我が町の取組、そして、現状、そして、今後どういうふう to この問題を完結させるのか、町長にお伺いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町で策定した第6次南伊豆町総合計画においては、まちづくりの主要課題として持続可能な開発目標（SDGs）を掲げ、SDGsの基本理念である貧困の撲滅をはじめ、持続可能で包摂性のある世の中をつくっていくことが重要としており、これらは本町における諸課題に対する取組として、インクルーシブ社会の実現を目指した取組に通じるものであると考えております。

本総合計画での包摂性とは、全てのひと・もの・ことの多様性を認め、尊重することを基本としており、7つの主要課題、これらを解決する4つの基本目標の設定を基に取組を進めております。

また、第6次南伊豆町総合計画には、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間としており、令和7年度からは後期計画期間として、本総合計画の総まとめをしていく期間と位置づけ、より一層の取組強化を図ってまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5 番 渡邊 哲君登壇〕

○5 番（渡邊 哲君） 何と言いますか、文章にして言いますと、町長、大変簡単とは言いませんけれども、でも、これ考えてみますと、とても重要で大変なことなんだと思うんですよ。

それで、もう少し詳しくお聞かせ願えませんか。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

詳しくという形になるかどうか、ちょっと内容としては適切かどうか何とも言えませんけれども、まず、町の総合計画の中では、このインクルーシブという点を包摂性という形で捉えさせていただいております。

これは、例えば、このほかにもノーマライゼーションだとか、そういった社会福祉的な用語もございますが、今回、町の総合計画では、SDGsの観点にも捉えて、なぞって、包摂性という言葉を使わせていただいていると。

多様性を認めて、その多様性を尊重していくという形を想定しておりますが、これが実現できるかというところになりますと、これは、国連のSDGsでも目指して取り組んではいるものの、実現にはなかなか至っていないということはご承知のとおりかというふうに思います。

町としても、このインクルーシブ、包摂性を目指して今回の総合計画でも取り組んでいくという形は取っておりますが、その手法については、各課においてそれぞれこのインクルーシブを念頭に置きながら事業を進めていくということを想定して動いているという段階でございますので、まだまだこれが完結する、あるいは完結したと思っても、その先にまた課題がどんどん出てくるというふうに考えておりますので、これは、最終的には、到達はなかなか難しいのではないかなというふうには考えているというところでございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） なぜこういう質問をするかと言いますと、これは人権に関わるとても重要な問題だと思うんです。特に健常者と障害者の問題、それから、いろんな多種多様な人種がいる中で、これを平等に、できるだけ平等に扱って、誰しものが憲法に定められた人権の下に平等に暮らそうではないか、暮らしていけるような社会をつくろうではないかということなんです。だと思うんですよ。言いたいことは。

だから、とても、何と言うか、完結と簡単に私は言いましたけれども、できるような問題でもないかなという気はしています。

そういった中で、どうしましょうか。これで終わってしまうのはおかしいよな。

ですから、私の希望として、町長にお願いしますんですけれども、職員一丸となって、私たちもできることは大いに協力をしたいと思っております。

そういった中で、なるべくこの理想に近づけるような社会ができますことを希望いたします、大変短いですが、いいですか。次へ移りたいと思います。

それでは、関連して、教育長にお伺いいたします。

これに基づくのかというか、インクルーシブ教育というのがとてもこの社会をつくるに重要な課題となってくると思うんです。先ほど言いましたけれども、障害者と健常者の関わり、そういった中で、もちろんこれは、教育というのは、こども園の皆さんたちから始まっていくような課題だと思うんですよ。

そういった中で、特に、それに対しては、教育というものがすごく関わりを持って重要なことだと思うんです。ですから、その辺を教育長にちょっとお話を聞かせてください。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

教育長、すみませんけれども、答弁のときにマスクだけ外しておいてください。すみませんが、よろしくお願いします。

○教育長（佐野 薫君） 失礼しました。

お答えいたします。

インクルーシブ教育とは障害の有無にかかわらず、全ての子供を包含する教育で、誰もが排除や分離されることなく必要な支援を受けながら、通常の学級で過ごすことを目的としています。

現在、市内の小中学校全てに特別支援学級が設置されていますが、どの学校も、普通学級との交流機会を増やすことでインクルーシブ教育の理念を実現しています。また、タブレットを活用することで個々に合わせた学習支援を行うことが可能になり、より多様なニーズに対応しています。

インクルーシブ教育は完結するということではなく、より一層、支援体制、環境整備をするとともに、指導の充実や教職員の専門性の向上に努めてインクルーシブ教育を進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） 今はあれですか、教育長、C組というのはあるんですか。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

その名称については、各学校に任せられていますので、C組と言ったり、3組さんと言ったり、いろいろでございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） 割と最近知ったんですが、C組というのは、何と言うんですか、そういうことですか。普通の学級の中では、ちょっと一緒に勉強がついていけないというような感覚の生徒がそこに入るという、そういうあれですか。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

根本的に、障害を持ったお子さんたちというのは、特別支援学級に入るか、あるいは通常学級に残るか、これは、保護者、本人の考えに基づきます。大抵は町の就学支援委員会というものにかけるんですけれども、最終決定というのは、やはり保護者が決めていきます。

そうすると、通常学級に置いてくださいといった場合に、それがインクルーシブ教育と言われる部分のところ、ところが、現状では、特別支援学級に入ったから、ずっともうそこから出てくるといふ考えでは全くないんです。当然親学級というのがございまして、例えば、さっき議員がおっしゃられたC組だとします。A組、B組があつてC組という言い方をするのは、特別支援学級というような言い方を普段はしたくないからです。だからC組というような位置づけにして。

ただ、このC組で学んでいる生徒も親学級であるB組かA組に行く時間帯もあります。なるべくそれを多くつくるように今はしています。ですので、国語や算数、あるいは中学生だったら英語、数学、そういった個別でやったほうが効果の上がるものは特別支援学級で、そうでない技能教科なんかは、みんなとやったほうが楽しいものですから、そちらに戻してやる、これがインクルーシブの考え方です。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） ある統計によりますと、障害者に関わりを持ったことのある子供たち、75%という数字が出ていますよね。私の調べたところによると。

というと、ほとんど半分以上の人がそういう関わりを持ったことがないということになる

と、障害者との関わりを持ったことがないという、では、障害者と関わったときにどういった仕草をすればいいのか、関わったことのない子供たち。それをいかに少なくするためには、なるべく健常者も障害者も一緒な場所で、一緒に授業を受けたい、授業なりそういった学校生活を送りたい、そういったことが言えると思うんですけれども、その辺は、教育長、どう考えますか。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） 今、先ほどお答えしたように、健常者と障害者が同じ教室の中で学んでいますので、関わりは100%持っています。ですから、75%は何の統計か分からないんですけれども、今、そういう教育を積極的に進めている、誰もがみんな仲良く暮らせる社会をつくろうということで、もう園児から私たちは関わりを持ってしまして、小学校に入学するときも、やはりそういった会合を持ちますし、それで通常学級に入ってきた子供たちは、やっぱり大事に育てていなきゃならないので、そんな形でやっています。

その代わり、やはり手はかかります。正直。ですので、現在は、町単の特別支援教育支援員、これが正式な名前なんですけれども、こういう支援員さんを今町の中では10人雇い上げてお願いしているところです。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） それでは、当町に関しては、何と言いますか、今のところ、今のところと言ってはおかしいのかな、うまくそのことが進んでいると、そういうふうに私は思ってもいいということですね。分かりました。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） 本町もちろんそうなんですけれども、今、県のほうでも、誰一人取り残さない教育というのを、もう全県的に進めておりまして、これは、先ほど議員おっしゃられたように、多様性への配慮ということからスタートしている施策なんです。

この場合の多様性は、かつてより全然広がっているんです。例えば、一例を申し上げますと、議員がおっしゃる特別な支援が必要な子供、それから、ヤングケアラーと言いまして、親のいろんな手伝いをしなければならない子供、それから、LGBTQ、これは、性同一性障害とかいろいろございます。それから、不登校の子供、医療的ケアが必要な子供、自分の医療のケアを誰かにやってもらわなきゃならない子供、それから、児童虐待の疑いがある子

供、外国にルーツを持つ子供等々です。

これが、今、子供たちを取り巻く多様性、これに対して、今、国も県も、それから本町ももちろんですが、誰一人取り残さない教育というものを進めています。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） インターネットを見ますと、一番遅れているのは、先進国の中では、インクルーシブ教育は日本と書いてあったんですよ。とんでもないことです。

それで、人間は多様性があって、教育長、・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・
・・。

そういった中で、この一番の問題となるのは、そういった教育に関わりを持つ先生方、先生方がとても大変なことではないかと考えます。そういった先生方のケアは十分でしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

その点に関しましては、大変、正直言って苦勞をかけています。やはり教育委員会もそのあたりのケアはしっかりやっていかなきゃならないんですけれども、今、国全体で働き方改革というのが進んでいます。そんな中で、やはり特別支援教育に対するサポート、こういったものも当然必要になってきますので、今、その視点で先生方を支えていこうかというところでございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） いろいろと失礼なことを言ったりして申し訳ございませんでした。

今度は、こっちへ移りまして、町長、お願いがあるんですけれども、あそこにふるさと公園のところに公園がありますよね。子供たちの遊具が置いてある。あれ結構利用されているんです。小さいお子さんたちが。

それで、インクルーシブ公園というのが、またありまして、公園に車椅子で入れる。あそこはちょっと車椅子が入れないことはないですけれども、自分で行けないようで、介助すれば行けるんでしょうけれども、少し遊具の近くまで、もう少しうまく車椅子が転がるような

道をつけていただくとか、また、インクルーシブ遊具といって、いろんな遊具がございます。車椅子で遊べる遊具とか、ブランコにしてもベルトがついて絶対落ちないようなブランコとか、それから、これぐらいのテーブルの上の砂場だとか、そういうことも1つ考えていただくわけにはいきませんか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町が目指すまちづくりにおいては、障害の有無や年齢、性別、国籍などに関係なく、全ての人が楽しく利用できるとするインクルーシブ公園の整備は、将来的には必須と考えております。

一方で、ご指摘の青野川ふるさと公園においては、河川増水時における危険性があることなどから使用基準等の規制も定められており、多機能公園改修の適正や多額の費用を要することなどが懸念されます。また、青野川ふるさと公園はインクルーシブのレベルには及びませんが、公園区域外には子育て世代が楽しめる公園をコンセプトとした多世代が安心して楽しめる遊具なども設置されており、足元にはスコリアを敷き詰めるなど安全面にも配慮したものとなっております。

今後も、広範的に利用者のご意見、ご要望を伺いながら、多様性を含めた共生社会の確立に向けて、公園の維持、拡充に努めてまいりますのでご理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） どうぞひとつよろしく願いいたします。1つでもいいですから。まず。

それでは、インクルーシブに関する質問はこの辺にいたしまして、次に、南伊豆消防団の現状と今後について、町長にお伺いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

社会情勢の変化や、全国的な人口減少社会の到来などにより、本町においても消防団員の

定数維持が極めて困難な状況になったことから、令和３年度においては、定数を310人から250人に改めたところであります。これら団員の現状では、実員241人に対して、機能別及び女性消防団員ともに入団者はゼロ人であります。

機能別消防団員制度の実施においては、活動内容の検討や報酬等の協議が必要となり、地域特性などを考慮し、消防団本部からのご意見を伺いながら、必要であれば検討を進めてまいります。

また、団員の確保に際しては、男女の制限を設けておりませんが、これまで女性の入団者はありません。定年延長に向けては、現在の定年年齢が50歳となっておりますが、今後も団員確保が困難な状態が続くようであれば、その重要性からも年齢の引上げなど検討しなければならぬと感じております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔５番 渡邊 哲君登壇〕

○５番（渡邊 哲君） 町長、現状の消防団組織でこの町は十分というお考えですか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町には、南伊豆分署がございます。消防団員も人員が大変少なくなってきました。そしてまた、かつてのように、地元で働いているという方があまり多くないということ、様々なことを鑑みますと、当然ですけれども、今の人員でどこまで対応できるかというのは大変危惧するところですが、今の現状としては、今の状態で何とかやりくりをしていくというところかなと思います。

引き続き、若者の定着というところは町の大きな課題になっていきますので、産業振興等含めた中で、若者が定住する策を進めながら、消防団員ですとか、地域の祭りや文化の担い手、地域の後継者として育てていくことが重要だと思いますので、引き続きその辺も努めてまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔５番 渡邊 哲君登壇〕

○５番（渡邊 哲君） 消防団の係の課長は、お伺いしますけれども、消防団は火事場に行っ

でも水も出せない。結局、常設がいるんで、全てが常設主導で動くので、水も出せない、南伊豆でそんな状況ありますか。

○議長（長田美喜彦君） 防災室長。

○防災室長（平山貴広君） お答えいたします。

火災現場につきましては、消防団の活動については、基本的には、常設消防の後方支援という形での水利、水の供給を主とした業務となっております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） ということは、あまり活躍しないということですか、現場で。

○議長（長田美喜彦君） 防災室長。

○防災室長（平山貴広君） お答えいたします。

議員の言われる活躍というのは、何を意味してのものかというのが分かりかねるところはございますが、それぞれが責任を持った形で、まず河川等からの水利を、水利を確保した中で、常設消防のポンプ、そちらに水の供給をするという立派な仕事だと思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） 初めて知ったんですけども、大阪市には消防団がないんですってね。

それで、市の当局の言い分は、普段使わない車輛を管理して、そして、もろもろ。ですから、消防団にかかる経費を常設のほうへと持っていったほうが効率がいいんじゃないかと、そういう考えもあるんだそうです。その辺は、町長、どう考えますかね。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

大阪市だからそうなのかなというふうに思いますけれども、全国には、ほかの自治体には、ほとんどのところがあるのかなというところです。本町も、もともとは旧6か村が合併して南伊豆町になっていますけれども、やはり、常設ができるまでの間の、各地区の自主防災会を含めた中の消防団というのは、大変、地域で活躍されたと思います。火災だけでなく、水害等でも、消防団の力によって被害が軽減できたということもあろうかと思っています。

本町としては、今の体制、当然、これから団員の確保というのが難しいので、消防団組織もだんだん縮小されていくのかなというところで、町としても、今ある全分団をそのまま生かす、残していくというよりも、分団の集約ということも考えておりますので、その辺で、消防団の負担軽減ですとか、やはり市がお金をかけるところを常設にかけたいと言っている大阪市のよう、南伊豆町も各分団に負担をかけるよりも、町が負担してやるべきことはやったほうがいいんじゃないかということも、今、検討しているところですので、今後、何らかの、今の在り方を変えていくということもあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔５番 渡邊 哲君登壇〕

○５番（渡邊 哲君） 私が思うに、消防団というのは、若い人たちのコミュニケーションの場としては、すごくいい組織だと思うんですよ。

我々が現役のときには、楽しい消防団は組織でした。ところが、現在を見渡すと、そう言っただけですが、飲み会をやるわけでもなし、夜警も詰所を使わないんですね。もう、ポンプ車、消防車に乗って、回って終わり。それで、そう言っただけですが、ほかの慰労会とかも大分少なくなって、コミュニケーションがすごく薄れているんですよ。

ある分団は、金を区から、町から何かもらって、貯蓄が増えている。そういうところもあるみたいです。その辺を、もう少し消防団としてのコミュニケーション、若者たちのコミュニケーションが取れる場としても、何かいい方策が取れるように、団長に、町長、何か言っておいてください。すごくその辺が残念に思います。

消防は火事を消すだけではないものですから。そういうことを何かすごく思ってしまうんです。コミュニケーション、若者のコミュニケーションの場として、もっともっとあれを活用してもらって、そんな気がいたしました。

議長、これにて終わります。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君の質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩といたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時10分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

先ほど、渡邊哲議員から、この会場における発言について、会議規則第64条の規定によって、先ほどの・・・・と言った部分を取消しの申出がありましたので、ここでお諮りいたします。

これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議なしと認めます。

従って、渡邊哲君からの発言の取消の申出を許可することに決定しました。

◇ 黒 田 利 貴 男 君

○議長（長田美喜彦君） これより、4番議員、黒田利貴男君の質問を許可いたします。

4番、黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 本定例会、最後の一般質問者となります黒田です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私の質問は通告に従いまして、まず、鳥獣害総合対策についてと、中学校統合に向けての現在の状況について、そして、旧共立湊病院跡地の取得についての考えについての3つの質問をさせていただきます。

まず、鳥獣害総合対策についてですが、鳥獣対策については、個体数の管理である捕獲、生息地の管理である山林整備、被害の管理である農林作物を守る、この3つを面的に行う必要があります。

その中で、今、当町では、捕獲に頼るだけではなく、集落単位で「守る」、「寄せつけない」、「追い払う」を推奨して有害鳥獣に強い集落づくりを捕獲報奨金と合わせて行っています。

「守る」の部分では、鳥獣被害対策研修会の開催や防護柵設置アドバイザー派遣などがあります。「寄せつけない」では、鳥獣被害防止緩衝帯整備事業補助金や不要果樹等伐採整備事業補助金などがあります。「追い払う」の取組では、ロケット花火発射装置の無料配布を

行っています。

野生動物は群れをつくります。イノシシの場合は雌が群れになります。母親と娘、その子供たちですが、雄の場合は、子供は2歳ほどで群から離れ、単独となります。鹿の場合は、雄、雌別の群れで集団を築きます。子供は、イノシシ同様、2歳ほどで、雌雄どちらかの集団へと行きます。猿の場合は非常に面倒で、雌雄が集団でテリトリーを持ち、ほかの集団とは一緒にならず別々に集団を築きます。人の世界ではボスザルは雄と言われますが、猿の中では雌がボスです。争いで交尾の権利を得たものがその集団を管理する存在となります。1つの集団は血縁関係で構成されています。雌親がニホンザルの世界ではボスということになります。

つまり、今、当町で、よく猿の被害の話が出るんですけれども、そういった中で、よく波勝の猿だというふうに言われているんですが、もともと各地区に猿の集団、群れがいて、その群れから分かれた猿の集団の場合もあるわけで、一概に伊浜の猿というような言い方をしてしまうのは、これは誠に違った見識でありまして、しっかりとその辺を皆さんにご理解をいただいた上で、この答弁を願いたいと思うんですが、今、当町では、イノシシ、鹿については、かなり効果が出ていると感じています。現在の状況について伺います。

次に、鹿について対策の効果は出ていますが、生息域が拡大傾向にあります。ニホンジカの対策はどうなっているか伺います。

次に、先ほど言った猿の問題ですが、かなり町内で被害の拡大がしています。この猿の対策について伺います。

次に令和元年策定された南伊豆町鳥獣被害計画が令和4年の2年間で計画されていました。現在の鳥獣被害計画はどうなっているか伺います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ご指摘にもありましたが、本町では有害獣対策のテーマとして「獲る」、「守る」、「寄せつけない」を3本柱としており、これまでの、「獲る」ことによる個体数の減少だけでは所定の効果が見られないことなどから、令和4年度からは、有害獣から正しく「守る」、有害獣を「寄せつけない」とした対策を重点に置いた対策を強化するため、鳥獣緩衝帯整備事業補助金及び鳥獣被害対策不要果樹等伐採事業補助金制度を創設いたしました。

当該事業の運用開始から1年以上が経過しておりますが、補助要件のハードルが高いのか

両補助金の利用実績は僅か3件でありました。実効性の高い補助事業であると考えておりますので、利用率を上げるためにも、令和7年度以降は補助要件を見直し、想定する事業効果がいかに発揮できるよう取り組んでまいります。また、適正な個体数であれば、鹿の生息域はある程度固定されるものと考えられますが、個体数の増加から、山間地以外の地域でも生息域を広げており、海岸部で鹿が目撃されたり、捕獲されるという状況が見受けられます。

静岡県自然保護課のホームページによれば、ニホンジカ生息密度調査結果から、本町を含む隣接市町において、その密度は上昇しております。このため、静岡県では、鹿の生息数を減らすため、雌鹿の捕獲に力を入れております。今後は、狩猟者からの支援に加え、本町で定める既存補助金制度の見直しや、農作物野生鳥獣被害アドバイザー派遣制度の活用などを推奨し、地域間連携の下、効果的な対策を講じてまいりたいと考えております。

議員におかれましても、鳥獣対策に精通されておりますので、引き続きアドバイスをいただきたいと思っております。

そして、猿についてですけれども、猿の集団による被害の増加は顕著でありまして、数年前には被害がなかった地域などからも数か所被害報告を受けております。

本年度においては、狩猟等を持って猿の捕獲頭数は増加しておりますが、被害の相対的な抑制までには至っておらず、繰返しになりますが、「守る」、「寄せつけない」、「追い払う」が極めて重要であると認識しております。

また、猿に対しては、ロケット花火発射器具による取組がかなり効果的であるということは実証済でありますので、地域ぐるみで「追い払う」、そして、被害から農作物を「守る」という意識が浸透し、醸成されてきたものと思われまます。

今後も、現行の鳥獣緩衝帯整備事業補助金、鳥獣被害対策不要果樹等伐採事業補助金など、利用者の意見や利便性を検証しながら制度改正に努め、より効果的な被害防止に向けて、官民を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

鳥獣被害防止計画については、鳥獣被害防止特別措置法に基づき策定するもので、現在は、令和4年度に策定し、計画期間は令和5年度から令和7年度の3年間となっており、被害防止の基本的な方針、被害の傾向、軽減目標、今後の取組、捕獲計画などを明記しております。

本計画の性質上、国の基本方針に則して計画を策定するため、捕獲による被害抑制が中心となりがちですが、「守る」、「寄せつけない」、「追い払う」を計画に盛り込むことで、捕獲の経費のみならず、被害防止講習会費用、アドバイザー派遣事業などにおいても財政支

援を受けております。

また、現行計画においては、ハクビシン、タヌキ、アナグマ、カラスの小動物による被害も多くなっていることから、これらも加えた計画となっております。

今後も、本計画による目標達成や課題解決のため、既存補助金制度の見直しを図るとともに、アドバイザー派遣事業の推進など、より効果的な鳥獣被害対策に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） まず、鳥獣被害防止緩衝帯整備事業補助金や不要果樹等伐採事業補助金などの、要は補助条件の改善といった言葉が、今、町長の答弁の中にあったかと思うんですけども、その辺についてお聞かせを願えればと思います。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

鳥獣被害対策不要果樹等伐採事業補助金、また鳥獣緩衝帯整備事業補助金の両要綱ともに整備後3年以上継続して維持管理を行うことができる体制があるとなっていることから、そこが一番の足かせとなっていると聞いておりますので、その部分を改善いたしまして、令和7年度は実績を上げまして鳥獣被害防止に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 補助金の縛りがなくなると、かなり各地区から利用の申込み等があるかと思いますが、現在、この補助金を使っている地区からの声というのは、今どのようなものが上がってきているかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

令和5年度に3件実施させていただいて、令和6年度におきましては、今のところ、先ほどご説明しましたとおり、縛りのある関係上から今のところ申込みがないという状況となっております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔４番 黒田利貴男君登壇〕

○４番（黒田利貴男君） いろんな地区が使いやすくなるような形で、この縛りを取った中で補助金の運用、そういったことをつなげていってもらいたいと思います。

また、鳥獣被害計画の中に、現在計画の中に小動物がかなり含まれているというように、今町長の答弁で感じたんですけれども、その部分についてお聞かせをください。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） 現在、小動物の被害が多くなっていると各地区から伺っておりますので、それに対する対策を考えていかなければならないという形の中で、現在進めさせていただいております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔４番 黒田利貴男君登壇〕

○４番（黒田利貴男君） 南上地区で柑橘栽培に取り組んでいる若者たちの集落では、ウサギの被害が非常に多くて、ワイヤーメッシュでイノシシ、鹿の対策をしているんですが、そのワイヤーメッシュの外側にプラスチックの網を張ってあって、その網を簡単にウサギが歯で食いちぎってしまうといった中で、ちょっと対策ができないような状況でいます。自分も何回か見に行ったんですけれども、要は圃場の内側へと、小動物捕獲用の箱罠、こういったものを設置することによって、入ってきても罠の中にそのまま入ってしまうという形ができますので、その辺を当町としてこれからどのように支援をしていくかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

そういった捕獲の罠がありますので、そういったものの貸出しを進めさせていただければと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔４番 黒田利貴男君登壇〕

○４番（黒田利貴男君） ぜひ検討をしていってまいりながら、そういった小動物も鳥獣被害防止計画の中に盛らなければならない現状を把握しながら進めていってもらいたいというふ

うに思います。

ニホンジカの対策なんですけど、これはなかなか難しい、非常に臆病な動物ですので、夜間はよく見かけます。それと、群れているためにくくり罠等で捕獲をしようとしても、20頭、30頭いる群れのうちの1頭か2頭しか捕獲ができないといった中で、これはなかなか数を減らしていくことが難しい。

イノシシのように大型の囲い罠という方法で捕獲する方法もあろうかと思いますが、当町の場合は平地が少なく、なかなかおびき出すことが難しいといった中で、もう山から出てこられない体制をつくっていかねばならない、そのためにこの緩衝帯整備事業等があるわけですが、これをやはりさっきの補助金の縛り等々を外すことによって、もっといろんな地区で利用してってもらいたいというのが自分の思いでもあります。

その辺について何か担当課のほうで、その条件、3年縛りを外すほかに何か鹿について、今現在対策を考えているかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えします。

議員のおっしゃられますとおり、鹿に対する対策については、すごくどのような形にしていいか対策が、ちょっと今分からない状況で、正直なところございます。ですので、議員のほうにはアドバイザーとしての助言をいただきながら進めさせていただければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） 関連でお答えさせていただきます。

先般、テレビの番組の中で鹿の被害の絡みのところで特集か何かをちょっと見たような気がします。

やはり食われた部分のところが、なかなか復活しないといいますか、そういうのがあって、ところが、鹿が入らないようなフェンス、恐らく軽微なものでもいいと思うんですけども、フェンスをやると、もう1年で下草がばんばん生えて戻るといふ、そういう、たしか番組を見ました。

議員も前回のご質問の中で、私どもの南伊豆町の伊浜のほうの海岸部のほうのお話をさせていただいて、かなりの部分が、もう枯れてしまって、土砂であるとか、そういうものが非常に流れ出るといふ、農道とかそういうものの機能が全く機能していないというような被害も

多く見られます。

ですから、補助金制度だとか、いろんなところも、緩衝帯の部分もありますけれども、また所管する県の担当課も含めた中で、町として集落の区長さん方ともお話をした中で、何かそういう手だてとといいますか、フェンス、そういうものを機能的に設置ができないかというところも、令和7年度の予算の中で対応できるかどうか、ちょっとすぐ対応できるか分かりませんが、そこらも検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 副町長の切実なる訴え、たしかなんですよ。鹿については、当町にいなかったために、どのように対策を取ったらいいかが、まだ町民の皆さん、耕作をされている皆さんが分かっていない。鹿が入ると、もうこれは諦めざるを得ないというふうに考えている方が多くいます。

先ほど例に挙げた南上地区の柑橘農家を営む若者、これは、柵の中で草刈りが非常に大変です。柵の外側は、鹿がきれいに食べてくれています。なので、外側は何も管理をしなくてもいい。その方式は、非常に安価にできます。そのやり方をやっているところが、下田市にもあります。ここは、もう7年鹿に入られていません。外側と内側が逆転した形になっています。

そういうやり方を鳥獣被害対策の中では、集落診断法という方法があって、その方法をやって、地域住民みんなで各家の畑、そういったものを見て回りながら診断書を書くという方法です、それをやっていくと、かなり効果が出てきます。みんなが取り組む形になっていきますので。

梅雨どき頃だったか、南上地区のある地区からその集落診断をやってくれという依頼もあったんですが、ちょうど雨が降ったものでやれなかったという事例もあります。ですので、できるだけ諦めない、耕作を諦めない、そういった対策に切り替えていく必要があろうかと思えます。

昨今、下田市のほうでくくり罠にかかったイノシシによる被害、人的被害、また、秋田のほうでは、買物に行ったらクマがショッピングセンターの中に籠城したという案件、この2つとも、まず言えることは、山の中に餌がない。そして、下田市の事例等々を見ると、本来、くくり罠というものは、道路から10メートル以上離れた場所に設置をしなければならない。

映像を見る限り畑の中に設置をされている。

これは、鳥獣保護管理法違反となります。その場合は、鳥獣保護管理委員が見回りをした中で県、そういったところへ通報するんですが、当町で特に多いのが、他県の狩猟者が静岡県に狩猟者登録をして、当町へ狩猟に来る。くくり罠をかけて、その地主に罠の見回りをしてもらう。これもその地主が鳥獣保護管理法違反になります。狩猟行為とみなされるんです。

その辺についての鳥獣保護管理委員、その他関連機関との役場の連携、そういったところについてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

町内在住の狩猟者に対しましては、年1回の狩猟免許講習の際に、指導を行わせていただいております。

ご質問の県外者に対しましては、11月1日に町と賀茂農林事務所と鳥獣保護委員合同で実施している狩猟者パトロールにおいて、指導等を行っているところではありますが、気づかない箇所が多いと思われますので、鳥獣保護委員には、違反を見かけた場合は指導するようお願いするとともに、猟友会の集まりなどでも、違反を見かけた場合は鳥獣保護委員に知らせることを周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

ぜひしっかり連携を取って、事故等ないように進めていってもらいたいというふうに思います。また、役場からもそういった行為等々出ないように発信をしていってもらいたいというふうに思っています。

次の質問にいきます。

中学校統合に向けて現在の状況について。

この中学校統合については、南伊豆町立学校統合準備委員会が諮問を受けて、答申を教育長のほうにする形となっておりますので、当局のほうで何かしら決めているかという、そういったところではないんですが、答申を受けている内容の部分で質問をさせていただきます。

まず、町内2か所の中学が統合されて、町内1校となります。今言った南伊豆町立学校統

合準備委員会の一次答申で、統合時期は令和８年度、統合場所は南伊豆東中学校と答申を受け、今現在、準備を進めています。

少子化により、児童生徒数の減少が一番の要因と議会としても受け入れました。新中学校の校訓は、「自立・創造・協働」に決定しています。これは、未来を生きる子供たちのことを第一義に考え、「南伊豆町教育大綱～南伊豆町の教育～」の教育目標である「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」を具現化するためのものです。第一次答申書にも記載されております。

第二次答申では、新中学校名について答申がありました。新中学校名は南伊豆中学校、校名応募結果では、応募児童生徒184、一般172の合計356もの応募があり、52.2%に当たる186が南伊豆中学校で応募してくださいました。

このように学校統合には、様々な決め事を南伊豆町立学校統合準備委員会に協議を依頼して、教育長が答申を受け、準備を進めているわけですが、新南伊豆中らしさが輝く制服という見出しが新聞に掲載される以前から憶測で話が膨らんできました。

校舎はみんなのもの、制服は個人のものの表れかと思います。制服については、デザイン案なども展示して、アンケート調査なども実施したと聞いています。中には、現在の１年生が３年生に上がるときに１年だけだけれども、全員制服を新しくするというふうに考えている人もいます。

また、ジェンダーの対応についてもお伺いします。

まず、制服について現在の考えはどうなっているか伺います。

次に、私たちが中学生のときは、必要なときにジャージに着替えたと記憶しています。現在、自転車通学の生徒は、ジャージで自転車に乗っているように見受けられます。また、雨の日もジャージの生徒がいます。

自転車通学と雨の日の制服対応についてお伺いします。

私たちの頃は、制服の裏地に龍だとか、トラだとか、刺繍の入ったものを着ていた人がかなりいたと思うんです。それを見せびらかしたいからジャージでいるというよりか、制服でいるというのが結構ポピュラーだったかなと思うんですけれども、女子の場合、スカートの丈を変えてみたりとか、いろいろあったんですが、今、制服は制服でちゃんと着るという、子供たちの躰がかなり整っているというのを感じています。

でも、そういった中で、自転車通学とか、雨の日、ジャージとかで走っている生徒もおりますので、そこら辺についてもお聞かせ願えればと思います。

次に、昨日も同僚議員からの質問にあったんですが、通学についてですが、現在、伊浜地区、蛇石・天神原地区の児童生徒は非常に早い時間帯のバスで通学しています。この点について通学時間の負担軽減のための措置を何か考えているか伺います。

次に、毎月第3土曜日、杉並区高円寺に私は行きます。その際、児童生徒が制服を着て通学する姿を年に数回見かけます。土曜日なのに何でこの子たちは学校へ行くのかなというのを非常に疑問に思ったんですが、これには訳がありまして、土曜学校開放日、親御さんが土曜日であれば授業参観、そういったものに行けるといった中で、平日ではなく土曜日に授業を行っている。そうすることによって平日の間が少し授業時限数を減らすことができています。

これは、生徒、また教職員、それと父兄の負担が図られていくものと感じています。南伊豆町もこの学校開放日を設けてはいかがか伺います。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

学校統合準備委員会で、現在、新中学校での制服について協議をいたしております。

現行同様、制服を着用することとし、町内で1校の中学校になるため、南伊豆町にふさわしいコンセプトを複数用意した上で、コンセプトからイメージできるような制服のサンプル展示会を保護者及び児童生徒を対象に実施しました。新制服はブレザースタイルで、多様性への配慮から女性でもスラックスの選択ができるようにしました。また、機能性、耐久性の向上によりクリーニング代の節約や買い替え頻度の軽減につながる仕様となっております。

付け加えて申し上げますと、家庭の洗濯機で洗濯できることや、夏服は洗濯後2時間程度で乾くこと、あるいは、成長に合わせて、ブレザー、ズボンのサイズを伸ばすことができること等々です。

なお、新制服へは移行期間を設け、令和10年度末までは現在の制服着用が可能とすることとしております。

続いて、制服対応に関する具体的な規定、これは学校長に権限があります。そのため、中学生の自転車通学時や雨天時の登下校に関する制服対応について、学校長の裁量に委ねられています。このことから、現在、2校で統合後の制服対応について協議をしております。

特に、そのジャージということに関しましては、たまたまなんですが、今日の午後、両中学の先生方が一堂に会して、授業研究の後、このジャージのことを話し合う予定になっております。作業部会のほうで進めて、統合準備委員会に上げる形になっていきます。

続きまして、統合に当たり、通学距離が延びることで通学時間も増えることが懸念されま

すが、三浜、三坂及び南上方面からの生徒はバス停から学校までの徒歩による時間が短縮されることから、現在、利用しているバスでの登校で間に合うため、通学時間の負担増はないものと想定しています。

しかし、下校時について、下賀茂バス停まで生徒が集中することから、分散させるための方策を協議しています。できる限り負担を軽減し、安全かつ快適な通学環境を整えたいと考えています。

そして、学校開放日についてですが、地域の特性や生活環境に合わせた授業参観日、一日開放日を各学校で設けて、平日に実施しておりますが、現状では多くの保護者に参加していただいています。

学校によっては、平日3日、あるいは参観週間のように複数日を設けて実施している学校もあります。

学校開放日については学校長判断になりますが、平日開催でも多くの参加をいただいている現状から、継続の方向になるかと思われます。

しかしながら、より保護者の負担がなく参加できる工夫をするよう、学校へ提案したいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

学校統合準備委員会のほうの答申を受けてではないとなかなか教育委員会のほうは動けない部分なので、かなりこの答弁をするにも苦労したかなという考えもあるんですけども、子供たちの学校生活を過ごすために、やはり当局としてもいろいろ考えていってほしい。

憶測でいろんな話が動いて、制服の件についても、自分のところに1年だけなのに何で、このSDGsの時代に制服を新しくしなきゃならないんだという問合せ等もかなり来ました。

そんなことはないと思いますけれどもという話はしたんですけども、うわさ話がどんどん広まっていくにつれて、話がどんどん膨らんで大きくなって、何でもかんでも教育委員会、学校のせいにするという話になってきたんです。

これまずいなと思って、今回ここで質問させてもらったんですけども、昨日、先日、同僚議員の質問の中に、バス停の問題というものがありました。同僚議員の質問では、学校へ来た、日野のバス停の話だったんですけども、これ各地区から来るわけです。各地区から

来る生徒と、あと自転車で来る生徒いるので、ちょっと昨日の同僚議員の数字が、バスに乗ってくるとは限らない問題だと思うんです。

そういった中で、やはり自転車通学、この自転車通学の生徒が、あの日野の交差点をどこで渡るかという問題だと思うんです。いずれにしてもあそこは2か所横断歩道があります。あと歩道橋という形なんです。

その辺、これはあまり突っ込むと準備委員会から怒られるかもしれないので、あまり突っ込みたくないんですけども、そこら辺は、今、協議段階にあるのかどうかお聞かせをください。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） ありがとうございます。

実際、そのとおりなんですけれども、困っていることというのが多々ございまして、まずは、自転車通学、恐らく、現在の南東中、南伊豆中合わせて25名ぐらいは出てくるのかなというふうに思います。その中で徒歩もありますので、実際にまだ計り切れていない部分があります。

バス通学でバス降りてどこを通して学校へ行くということに関しましても、例えば、おか田さんの前の停留所で降りて、渡って、校舎のほうへ入っていく分についても、そうすると、左折の車が全く動けない状況というのが想定できます。

それから、降りているスペースもそう広くは、多少広がっていますけれども、そう広くはありません。今度は、自転車通学はどこを通すと安全なのか、桜並木を通ってくると、最後に、着地点がないよと、現状、非常に狭い歩道を行かなければならないとか、今、そういったことが協議されている最中で、まだ、明確な答えを得ていません。自転車通学の駐輪場についても、どこに造るということであったり、それから、一番多く乗り降りする人数は、雨の日を想定しますが、66ぐらいと想定しています。それだと、1か所から乗れないだろうというのもありまして、安全な乗り降りをするに関して、一番安全なのは校地内です。ただ、バス事業者のほうでは、そこに停留所は持っていけないですよと、当然そうでしょう、というようなことで、いろんなことで協議しながら進めている最中ですので、もう少しお時間をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 昨日の同僚議員の質問の答弁にもあったように、安全通学を考える

という答弁がありました。今のも、非常に細かいところまでお話いただいたんですけれども、あの大きな交差点、県道と国道の交差点というといった中で、ここは、やはり、しっかりと協議を重ねて考えていってもら、今の教育長の話聞いた中では、下田市の方式が一番理にかなっているのかなと、要は、マイクロバスで校舎内へ乗り入れして、そこで乗降をするといった形が一番いいのかなというふうに思います。

南上方面は一路線、三浜方面一路線という方式でいいではないかなというふうに、今、話を聞いて感じました。ぜひともそこら辺は町長部局のほうともうまく調整を図りながら、子供たちの通学の安全を考えていってほしい。

もう一点、その通学の安全といった中で、調べたら、バス停の件なんです。各地区から集まってくる子供たちが乗るバス停、今度は降りるではなくて乗るほうですけれども、このバス停が、特に南崎地区は屋根が吹き飛んだりとか、非常に老朽化が著しい。そういった中で、ちょっと調べたら、あれは各地区で造っていたり、コミュニティのほうで造っていたり、教育委員会のほうで造っていたりと、設置者がバラバラなんです。この辺をちょっと、もう少し、運送事業者が造ったところもある、それは駅だけです。ほかの部分については、もうちょっと、そこら辺も町長部局のほうとしっかりと協議をしてもらいたいというふうに思っています。ぜひ、よろしくお願いします。通学の安全、頼みます。

次の質問に行きます。

旧共立湊病院跡地の取得の考えについて質問をいたします。

旧共立湊病院跡地は南伊豆町で取得するのが望ましいと私は考えます。何回もここでやらせてもらっているんですが、下田メディカルセンターの経営改善計画、新公立病院改革プラン平成29年3月28日策定、平成30年2月25日改定の中に、「平成24年5月の病院移転により、旧共立湊病院は閉院となりましたが、敷地、建物はほぼそのままの状態に残置されています。移転当時に、民間による跡地利用が計画されましたが、東日本大震災を受けて、津波被害想定が見直され、その影響により、提案事業者が撤退した経緯があります。当組合では、当該地を活用する予定はないため、診療所及び介護老人保健施設事業等事業継続のために必要な行政財産、敷地を除く遊休財産敷地等については売払いにより財産処分する方針としていますが、そのためには、残存建物等の解体費用を捻出する必要があるため、解体により組合資金を減少させないことを前提として、遊休財産売払い代金及び特別負担均等を補填財源として賄う方針とします」とあります。

一部事務組合下田メディカルセンターの考えを伺います。

次に、当該旧湊病院跡地は解体工事も終わりましたが、一部事務組合が跡地を持っている以上は草刈りなどの管理費がかかってきます。事務組合に負担をかけるより南伊豆町で取得し、他の使い道を模索するほうがいいと考えます。また、杉並区の土地も売りに出されていると聞きます。この隣接地も民間に手放すことになると、地元区民の理解が得られるか疑問です。

南伊豆町として取得の考えはないか伺います。

次に、本年、大雨により道路冠水があったのも事実です。その原因として、病院跡地の解体工事が原因と言われています。そこに長年住んでいる湊区民の皆さんは、現在、不安を抱えているのではないかと思います。

排水路整備等一部事務組合側の対応はどうなっているのか伺います。

次に、診療所及び介護老人保健施設事業等事業継続のために必要な行政財産敷地を除く遊休財産敷地等については売払いにより財産処分する方針となっています。跡地には、解体処分が終わっても、湊診療所及び介護老人保健施設なぎさ園が今もまだ運営されています。この場所は国立公園二種特別地域でもあり、何らかの形で行政が取得、保全をしていく必要があると考えます。

環境省国立公園満喫プロジェクト事業の導入の考えはないか。

以上4点、お伺いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

湊病院跡地の利活用については、8月2日の一部事務組合下田メディカルセンター運営会議以降において構成市町の首長間での協議の場は設けておられず、現時点においても明確な方針が示されていない状況に変わりません。

次回の運営会議は12月12日となっておりますので、当該地の利活用について引き続き協議することとなっておりますので、その席で何らかの方針が決定された場合は、本議会にもご報告をさせていただきたいと考えております。

9月議会でも申し上げましたが、病院跡地は津波浸水区域及び国立公園第二種特別区域であり、再開発において法的にも厳しい制限がかかることは明白であり、病院跡地という特殊性を鑑みれば、現時点で当該地の取得や本町独自の利活用などについての検討はしていません。また、先ほども説明いたしましたが、一部事務組合下田メディカルセンター運営会議

においても同様であります。

病院跡地においては、昨年度から解体工事が完了し、構築物等が撤去された更地状態となりましたが、本年8月31日の台風10号の際には、敷地内に溜まった雨水が敷地外に流出し、県道120号線が冠水するなどの事案が発生いたしました。このため、解体工事施工事業者が敷地内に雨水の流れを制御するための応急的な処置を施したところであります。

今後も、当該地区周辺の住民の皆様にご迷惑をかけるようなことがないよう、一部事務組合とも協議し、跡地の排水対策等に係る施設整備なども含めたさらなる環境保全に努めてまいります。

環境省では、令和2年8月に国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方針を取りまとめ、各公園に設置された地域協議会において、それぞれの国立公園におけるステップアッププログラム2025を策定しております。このことから、本町を含む富士箱根伊豆国立公園は、国立公園満喫プロジェクトに先行的、集中的な取組を行う8公園に準ずる公園として位置づけられております。

富士箱根伊豆国立公園ステップアッププログラム2025は、富士山麓エリア及び箱根エリアで設置された地域協議会をもって策定されており、伊豆半島エリア、伊豆諸島エリアは、今後取りまとめを行うこととされていることから、地域協議会による具体的な方針については、現時点で示されておらず、今後具体的な方針を検討し、同方針に沿って取組を進めていく予定となります。

また、現時点での、取りまとめられているステップアッププログラム2025では、具体的な取組として、宿泊や滞在時間の増加につながるコンテンツの開発強化と情報発信など、地方創生に関連する事業も盛り込まれていることから、今後検討が進められる伊豆半島エリアにおいても、国立公園を活用した地方創生の推進につながる取組が計画されるものと考えております。

本町としても、同方針に沿って国立公園を活用した地方創生の取組を推進していく方向性については、さきの9月定例会において答弁したとおりでありまして、その後の伊豆半島エリアでの地域協議会については、美しい伊豆創造センターを通じて静岡県に確認したところ、10月の時点でまだ動きは把握していないとのことであります。このため、詳細が不明な現段階で湊病院跡地における当該事業等の導入については検討はしておりません。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔４番 黒田利貴男君登壇〕

○４番（黒田利貴男君） 話は分かりました。今現在、ざっくばらんに、町長として、この問題をどういうふうに考えているか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

この共立病院跡地というのは、海軍病院の以前は、湊の地区の住民の方が所有して住んでおられた土地というふうに伺っております。それが、海軍病院ができるということで、病院の敷地になっているということも鑑みて、町にとっては、一番にぎわいのある観光地にある２ヘクタールの土地ということなので、町としてはすごく魅力を感じております。

ただ、今の現状、一部事務組合の所有物ということなので、一部事務組合として、管理者をはじめ、ほかの町長さんたちがどのようにお考えなのかというところが明確に表明されていないというところが、私のほうでも動きが取れないというところがございます。例えば、金額が表示されるとか、一部無償でというお声もありますけれども、そういうことが、動きがないというのが、我々も動きを出せないというところです。

今後、一部事務組合の、12日に、また運営会議がありますけれども、その中で、どのような話になるのか、そして、今後、どういうふうな形になるのかで、本町としても、その土地の取得、それから、今後の事業展開について検討していくのかなというところですので、今までご答弁をさせていただいているとおり、今の時点では白紙、ただ、土地に関しては、大変町としては貴重で魅力のある土地だということはお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔４番 黒田利貴男君登壇〕

○４番（黒田利貴男君） そうですね。町としては非常に必要な土地であるというふうに思います。例えば、災害が起きたときに、災害ごみの仮置場、そういったもの等でも活用はできる。この当町に平地がないといった中で、また、この病院組合のほうの、下田メディカルセンター経営改善計画の中でも、この当該地、要は共立湊病院跡地については、当組合では当該地を活用する予定はないとうたっています。では、誰がここを取得して活用していくのかといった問題が出ると思います。

それと、まず、解体は終わっていますけれども、この解体費用捻出のためにも、この土地

は売却をしたいと、ここではっきりうたっているんです。うたっているんです。それに即した形で、当町が手を挙げるということも1つの手であります。今の町長の答弁、まさにそのとおりですよ。町として、あそこを活用するすべ、それを探す。

そのために、この環境省、まだ、富士山周辺ということになっているんですけれども、国立公園満喫プロジェクト、これ直接交付金なんですね。町から申請をすると、町及び事業者が申請をすると、直接交付金で町へ流れてきます。その金を、交付金を、事業者が、やりたい事業者が手を挙げた場合が、そこへ流すこともできます。町を介してです。これは、各市町村へ直接落ちてくるお金ということになるので、財源の心配をするのか、それともこのプロジェクトの企画をどのように書くのかという問題、これ、どっちを、町長は、今考えますでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

プロジェクトは、すごく、これは魅力があるのかなというふうに感じますけれども、まず、この土地がうちが取得できるのか、取得できないのかというところがまず第1歩ですので、まず、そこが明確にならないと、その先にいけないというところが正直なところですよ。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 話に聞くとところによると、首長間でも温度差があって、要は、南伊豆が取得してくれという声が非常に多いと聞いています。そういった中で、管理者は下田市長でもあるわけですが、管理者のほうの考えは私には分かりませんが、これは、ぜひとも病院組合としても構成市町でもあるわけですので、当町へと譲っていただいて、幾らかでも対価をお支払いして、ただでもらうってよくみんな言うんですけども、ただでもらうほうが、あとからその恩義を返さなければならないじゃないですか。そんなことを考えるのであれば、何らかの予算措置をして、購入をして、対等に話ができるような体制に持っていくことが一番望ましいと思うんですけども、町長、答弁をお願いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

私は、ただでもらえる、こんなありがたいことはないなというふうに思っておりますので、その対価として、幾らが適正なのか、評価額の金額でうちが取得した場合に、新たな事業をやるのに、また幾らかかるということで、逆に、これが町民の皆さんの理解を得られるかというところも大きな問題かと思えます。

湊地区、それから町の観光としては大きな位置を占めているわけですがけれども、南伊豆町はそこだけではないというところで、住民の皆様からの税ですので、そこは、公平公正に考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔４番 黒田利貴男君登壇〕

○４番（黒田利貴男君） 以前に、前町長時代に、生涯活躍のまち推進協議会、横浜国立大大学院教授が南伊豆温泉大学という構想を中間報告でもらったんですけれども、そういったことも踏まえ、外の人たちの見方、南伊豆町はこんないい土地があるのに何で活用しないんだというふうに、あそこは病院のものだと言ってもほかの人には分からないので、南伊豆町はこんな広大な土地があるのに何で活用しないんだというふうに思われなくようにすることと、もう一つは、湊地区の方にいつまでも不便をかけない、要はあそこの土地を湊地区の方々みんな、町で取得してもらいたいというふうに思っていると思うんです。そこをしっかりと把握して、これから行政運営に取り組んでももらいたいというふうに思います。

私の質問は以上で終わります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君の質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩といたします。

休憩 午前 11 時 10 分

再開 午前 11 時 20 分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◎報第7号の上程、説明、質疑

○議長（長田美喜彦君） これより議案審議に入ります。

報第7号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 報第7号の提案理由を申し上げます。

本議案は、事故に関する和解及び損害賠償額の決定について、町長の専決処分に関する条例第1条第1項により専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき議会に報告するものであります。

事故及び和解の内容については、令和6年9月30日、午後7時頃、下田市高馬本郷橋付近にて、本町職員が公用車を運転していたところ、個人所有の生垣に接触、破損させる事故が発生いたしました。

責任割合を、町100%、相手方ゼロ%とし、町は相手方に対し修理金額等8万8,000円を支払うことで示談いたしました。なお、修理金額等については、全額が自動車損害共済により補填されているものであります。

以上、ご報告いたします。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎諮第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 諮第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 諮第2号の提案理由を申し上げます。

令和6年3月定例会におきまして、6月30日に任期満了を迎える人権擁護委員の後任者について同意をいただいたところでありますが、就任前に、ご本人より、一身上の都合により辞退したい旨の申出があり、現在、1名の欠員が生じています。

本町において、法務大臣が定める人権擁護委員は、定数は5名であり、法務大臣に対する候補者の推薦については、人権擁護委員法第6条第3項に、市町村議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者などの中から、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならないと規定されております。

今回、これらの要件を兼ね備えた小林憲利氏を、同委員の候補者に推薦することについて、議会のご意見を伺うものであります。

なお、委員の任期は、令和7年4月1日から3年間となります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

諮第2号は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、諮第2号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議第96号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第96号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第96号の提案理由を申し上げます。

本議案については、皆様ご案内のとおりであります。令和6年10月2日に石破新総理が誕生し、初めての記者会見の場において10月9日に衆議院を解散し、次期衆議院議員総選挙等の日程を令和6年10月15日公示、10月27日投開票と表明いたしました。

このことから、衆議院議員総選挙等執行に係る費用を令和6年度一般会計補正予算第5号で予算化する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年10月3日付で専決処分いたしましたので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 勝田智史君登壇〕

○総務課長（勝田智史君） 議第96号の内容説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に722万8,000円を追加し、予算の総額を58億2,446万6,000円といたしました。

それでは、歳出に係る補正項目からご説明申し上げます。

予算書の7ページをご覧ください。

2款総務費、4項3目各種選挙費に722万8,000円を計上いたしました。これは衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙等の執行に係る経費を計上したものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。

16款県支出金、3項1目総務費委託金には、選挙執行に係る委託金として709万1,000円を計上いたしました。

なお、歳出予算と県支出金の差額金につきましては、各種選挙費に計上した経費のうち、備品購入費30万8,000円の9分の4が委託金の対象外であるため、不足する歳入予算13万7,000円は11款1項1目地方交付税で調整いたしました。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第96号議案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第96号議案は原案のとおり承認することに決定しました。

◎議第97号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第97号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第97号の提案理由を申し上げます。

本議案は、全国各地で地震や台風、線状降水帯による局地的な大雨などによる大規模災害が多発する中、被害を最小限に減らし、地域住民の安全を守るべく組織体制を強化するため、総務課防災室を改め、新たに防災課を設置するものであります。併せて所要の改正も行っております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

大年美文君。

○3番（大年美文君） 1点質問させていただきます。

総務課防災室から防災課へ、大変結構なことだと思うんですが、1点、この防災監の位置づけ、これはどうなるのでしょうか。お答えください。

○議長（長田美喜彦君） 総務課長。

○総務課長（勝田智史君） お答えいたします。

防災監の位置づけでございますが、これまで防災室長が担当していたということでございます。4月以降については、防災課防災課長が担当することになります。併せて、それを指示しております規則の改正も一緒に行わせていただきますので、ご了承願います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

○3番（大年美文君） ありがとうございました。終わります。

○議長（長田美喜彦君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

大年美文君。

○3番（大年美文君） それでは、議第97号 南伊豆町課設置条例の一部を改正する条例制定についての賛成の討論をさせていただきます。

先般の全員協議会でも説明がありましたが、総務課防災室から防災課を新たに設置する案件につきましては、全国的に地震災害はもとより、台風等に起因する風水害の被害が多発し、その被害は甚大化しているところです。

そのような中で、被害を最小限に減らし、町民の皆さんの生命、財産を守れるべく組織体制を強化することは必須と考えております。また、くしくも、国も防災庁の設置の準備を進めています。有事の際には、新設する防災課を中心に迅速な体制が敷かれ、的確な情報を町民の皆様に提供することは安心の1つになることと思います。防災課を中心に、全課、全職員が1つになり、有事を乗り切ることを期待し、賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者ありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第97号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第97号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第 9 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第98号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第98号の提案理由を申し上げます。

本議案は、全国的な議会議員の成り手不足や議員活動への環境の確保、県内の町や全国類似団体における報酬の支給状況及び社会経済情勢の変化等に鑑み、議長、副議長、常任委員長及び議員の報酬額を改正するものであります。

詳細については、総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 勝田智史君登壇〕

○総務課長（勝田智史君） 議第98号の内容説明を申し上げます。

全国的な課題とされる町村議会議員の成り手不足の状況は、全国町村議会議長会の調べによる選挙結果などでも顕著であり、今後も無投票、定員割れの傾向が慢性的に続くことが懸念されております。

このような中であって、令和5年に実施した南伊豆町議会選挙では、定員11人に対して15人の立候補者がありましたが、今後においては定員割れになることも予想されるところであります。

また、議員活動においては、本会議などの会議に出席し、議案の審議を行うだけでなく、本町の事務事業に関し、調査、研究するための活動や、住民代表として住民の意思を把握するための活動など広範多岐にわたるとともに、これまで以上に積極的な議員活動が求められております。

一方で、本町の議員報酬を見ると、県内他町と比較して最低レベルであり、全国類似自治

体の平均を大きく下回っている状況に加え、全国的に社会経済情勢の変化などが進む中でありながら、平成17年以降、見直しや改正がなされていない状況となっております。

以上のことから、適正な議員報酬の在り方を審議するため、令和6年10月17日に南伊豆町特別職報酬等審議会を開催させていただき、令和6年11月14日付をもって同審議会から答申を受けたところであります。

本答申では、議長を月額24万5,000円から29万1,000円に、副議長を月額18万7,000円から22万2,000円に、常任委員長及び議会運営委員長を月額17万5,000円から20万8,000円に、議員を月額16万8,000円から20万円にそれぞれ改正したいものであります。

以上で、内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第98号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 賛成多数です。

よって、議第98号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第 9 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第99号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第99号の提案理由を申し上げます。

本議案は、特別職の職員で、非常勤の者の報酬及び費用弁償について、県内他町の水準を参考に、昨今の社会経済情勢の変化等に鑑みて、日額4,500円、半日額3,000円としておりました職種者のものを、日額6,000円、半日額4,000円に改正するものであります。併せて字句等の修正も行っております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第99号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第99号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第100号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第100号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第100号の提案理由を申し上げます。

本議案は、町長、副町長及び教育長の給料額について、その職責や複雑、高度化する職務の内容、県内の町や全国類団体における給料の支給状況及び社会経済情勢の変化等を鑑み、条例の一部を改正するものであります。

詳細については総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 勝田智史君登壇〕

○総務課長（勝田智史君） 議第100号の内容説明を申し上げます。

常勤特別職について、その職務等をご案内のとおりであります。執行機関の最高責任者として、保健福祉や環境、税金の賦課徴収、教育文化など様々な行政情報を管理、執行するとともに、これらの指揮、監督を担っているところであります。

また、平成12年に地方分権一括法が施行されて以来、権限がより広範囲に及ぶようになったことに加え、行政事務の範囲の広がりとともに、その職責は多岐にわたるなど、職務がより複雑化、高度化しております。

このような中であって、本町の常勤特別職の給料については、県内他町と比較しても最低レベルにあり、全国の類似自治体の平均値を大きく下回っていることに加え、全国的に社会

経済情勢の変化などが進む中にありながら、平成19年度以降、見直しや改正がなされていない状況にあります。

以上のことから、適正なる常勤特別職の給料等の在り方を審議するため、令和6年10月17日に南伊豆町特別職報酬等審議会を開催させていただき、令和6年11月14日付をもって同審議会からの答申を受けたところであります。

本答申では、町長を月額60万2,000円から66万2,000円に、副町長を51万4,000円から56万5,000円に、教育長を46万7,000円から51万4,000円にそれぞれ改正したいものであります。

以上で、内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第100号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第100号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第１０１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第101号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第101号の提案理由を申し上げます。

本議案は、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員、及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令により、本条例の一部を改正する必要性が生じたことから、所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、介護保険法施行規則140条の66第１号の規定により、地域包括支援センターにおける専門職種の配置基準として必須とされている、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の３職種の常勤配置について見直しを図るものであります。

具体的には、柔軟な職員配置を可能とするため、地域包括支援センターが一定地域内に複数設置されている場合については、一つの地域包括支援センターにおいて３職種の配置基準を満たせば、他の地域包括支援センターではいずれか２職種以上を常勤配置することで、当該配置基準を満たすものとするほか、同省令の整合性を図るため、条文の整理を行うものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第101号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第101号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第102号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第102号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第102号の提案理由を申し上げます。

本議案は、税制改正により、森林環境税及び特別法人事業税が創設されました。このため、静岡地方税滞納整理機構規約のうち、広域連合が引き受けた事案に係る滞納処分等事務の規定を変更することについて、地方自治法第291条の3第1項に規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第102号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第102号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第103号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第103号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第103号の提案理由を申し上げます。

本議案は、令和6年6月5日開催の6月定例会において議決を受けた町道落居線道路改良工事の準備工において支障木を伐採したところ、法面に多数の浮石が確認され、当該工事施工中の下方の漁港施設への落下等が危惧されたことから、同施設利用者等の安全を確保するため、柵を法面下部に設置いたしました。この安全柵設置に不測の日数を要したため、工事期間の延長をお願いするものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

稲葉勝男君。

○9番（稲葉勝男君） 今、町長の説明は分かるんですけども、この設置に伴う工事期間の延長だけですむのか、今までなかったものを設置すれば、当然、その工事費用とか、金額には移動がないけれども、その辺はどうなっているのか。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

安全柵の設置費用に関しましては、諸経費の中の安全費の中に含まれておりますので、変更に伴う契約額の増額はありません。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第103号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第103号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

ここで、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議第104号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第104号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第104号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に7,244万円を追加し、予算の総額を58億9,690万6,000円としたいものであります。

歳出の主なものは、民生費の社会福祉費に2,982万6,000円、衛生費の保健衛生費に322万円、農林水産業費の農業費に690万円、商工費に5,757万4,000円などを追加するものであります。また、これらの財源として、地方交付税1,212万3,000円、国庫負担金1,324万6,000円、県負担金650万3,000円、繰入金6,746万9,000円などをそれぞれ追加するものであります。

詳細については、総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 勝田智史君登壇〕

○総務課長（勝田智史君） それでは、議第104号の内容説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に7,244万円を追加し、予算の総額を58億9,690万6,000円としたいものです。

それでは、歳出に係る主な補正項目からご説明申し上げます。

予算書の18ページをご覧ください。

3 款民生費、1 項 1 目社会福祉総務費のうち、障害者（児）福祉事業の自立支援介護給付金には2,500万円を増額いたしました。これは、障害福祉サービス報酬の単価改正に伴い、給付金を増額するものです。

次に、20ページをご覧ください。

4 款衛生費、1 項 2 目予防費のうち、感染症予防事務の任意予防接種（成人）助成金には82万2,000円を増額いたしました。これは、当初予算において带状疱疹ワクチンの接種費用の一部を助成するため140万円を計上しておりましたが、接種希望者が予定を大幅に上回る見込みがあることから、当該予算を増額したいものです。

次に、21ページをご覧ください。

5 款農林水産業費、1 項 3 目農業振興費のうち、農林振興事業には540万円を増額いたしました。これは、静岡県が事業主体である、青市地区・野辺の基盤整備事業に対して国庫補助金が追加交付され、本年度の事業費が増加することを受け、事業費の9%に相当する町の負担金について増額するものです。

最後に、22ページをご覧ください。

6 款商工費、1 項 2 目商工振興費には5,159万円を増額いたしました。これは、石破総理が国の経済対策について、引き続き物価高への対策と賃上げによって個人消費を拡大し、デフレからの完全脱却を目指すとしている中、当町においても、物価高騰等の影響により売上げが減少している町内事業者への経済対策及び負担が増加した家計への支援が継続的に必要であるとの判断から、プレミアム付商品券事業の第8弾を実施したいもので、プレミアム率100%、1世帯の購入限度額は1万5,000円、全店舗共通券の割合は5割としております。なお、商品券の発売は来年3月を、財源については、その全額にふるさと応援基金繰入金を充当する予定であります。

また、同款1 項 3 目観光費の観光振興事業のうち、桜トンネルライトアップ委託料には287万7,000円を増額いたしました。これは、当初、グラデーション電燈による桜のライトアップを予定しておりましたが、デザイナーとの現場打合せの際、より桜を際立たせる効果的な手法の提案を受けたことに加え、町制施行70周年節目の桜まつりでもあることから、桜並木散歩道をイメージした電飾ライトアップに変更したいため、増額するものであります。

このほかに、同事業の石廊崎オーシャンパーク休憩棟空調設備設置に301万4,000円を計上いたしました。当休憩棟は吹き抜け構造であるため、空調の効きが悪く、近年の異常な夏の

暑さが続く中、昨年度からスポットクーラーを設置して、その対応に当たってまいりましたが、期待した効果が得られなかったため、今回新たに空調設備を2基増設する費用を計上し、来年の夏の営業に備えるものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

戻っていただきまして、10ページから12ページをお願いいたします。

今回の補正予算の財源といたしまして、国庫支出金、障害者自立支援給付金等負担金に1,265万円を、県支出金にも同様の負担金として632万5,000円を、繰入金のうち、ふるさと応援基金繰入金には第8弾プレミアム付商品券事業及び桜トンネルライトアップ事業等の財源として6,566万円を、公共施設整備基金繰入金には石廊崎オーシャンパーク休憩棟空調設備設置等の財源として450万9,000円などを増額し、不足額については、普通交付税を1,212万3,000円増額することで調整いたしました。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岩田稔君。

○2番（岩田 稔君） 質問させてください。第6款の桜トンネルライトアップ委託料287万7,000円のことについて伺います。

前回は行われました全員協の中でも少し触れさせていただきましたけれども、後から追加でこの予算がつけられています。私が、まず質問したいところは、このイルミネーションの場所、今、こちらに資料がちょっとありますが、この場所、実際は何メートルぐらいを想定しているのでしょうか。お答え願います。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

場所といたしましては、飯島医院さんのところに橋がかかっているかと思うんですけれども、その橋を渡っていただいて左折していただくところです。そちらのほうになります。そこに、桜トンネルといって、桜が両側から覆いかぶさっている部分があるんですけれども、その部分でございます。全長70メートルぐらいというふうに、うちのほうは把握しております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

○2番（岩田 稔君） 70メートルですか。なかなか微妙ですね。僕のイメージとしては、もっと長い大きいトンネルをイメージしていたものですから、ここに70メートルのトンネルに対して、トータルで500万円近い費用がかかるというのは、なかなか高い買物かなと思います。

もう一点聞かせてください。この事業を始めるに当たって、当然のことながら、地元の業者に、このライトアップのイルミネーション、できるかどうかを問合せしたことがあるかどうか、それをお答え願いますか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

地元業者云々か、どこの事業者さんをお願いしてもという形ですかね、その、電気の消費量とかという部分は同じだと思っておりますので、取りあえず従前でやっているライトアップというものがございました。昨年度までやっている部分です。そこに加わる部分の電気使用量は十分に賄えるようにという形で、事業者さんからはオーケーをもらっているという状況でございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

○2番（岩田 稔君） すみません。私の質問が悪かったのかな。このライトアップをまず、受けた業者さんは、基本的に僕が知っている望月商事みたいな、ああいったレンタル会社に委託する事業になっていますよね。そうではなくて、まずは、地元でこのイルミネーションができるところから、場合によっては売買ということも含めて検討はしたことがあるのでしょうかという質問ですが。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

当然のことながら、そういう部分はやっております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

清水清一君。

○10番（清水清一君） では、同じく、また商工費でお聞きしますけれども、前日の一般質

間でもありましたけれども、プレミアム商品券の関係です。

これは、1件、1世帯につき3口までという話になっておりますけれども、昨日の答弁では、増やすこともあるかもしれないという話が答弁でしたけれども、私もやっぱり5口ぐらい買えるようなふうにしたらどうかな、もし足りない分は、また3月の補正でもやっていただく形でできないかなと思いますが、それについていかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

それは、5口にしておいてというようなイメージですか。してほしい、失礼しました。

まだ、行政報告等でも申し上げましたけれども、国のほうで補助金は交付するようなお話が出てきておりますが、町に交付される額のほうが、まだ概算でも全然分からないという部分がございますもので、そちらの額がある程度確定というか、概算でも確定すれば、躊躇なくそちらのほうに踏み切るよという考えでございます。

以上でございます。

○議長（長田美喜彦君） 清水清一君。

○10番（清水清一君） ありがとうございます。では、そういうふうに期待しております。

もう一つ質問させていただきます。

15ページの総務費の地方創生事業でございます。県支出返還金25万7,000円とありますけれども、これについて、どういうものが返還する、どういうことによって返還することになったのか、あるいは、その事業がある程度終わったのか、どんな形になったのかをお伺いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

こちらについては、先般、国の会計検査において、指摘事項とはなりませんでした。考え方の相違があったということで、町のほうからその事業費分について一部返還をさせていただくというような申出をさせていただいているものでございます。

交付対象事業費に算入されない部分を誤って交付対象事業費に算入して報告をしていたというような内容でございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第104号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第104号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第105号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第105号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第105号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に3,263万8,000円を追加し、予算の総額を13億3,114万7,000円としたいものであります。

歳出では、4款地域支援事業費の成年後見制度に係る手数料などに5万6,000円を追加し、7款諸支出金には、令和5年度分の国県給付費負担金等の実績額が確定したことから、国・

県への返還金に3,258万2,000円追加するもので、これら財源としては、10款繰越金を増額いたします。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者ありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第105議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第105議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第106号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第106号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第106号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に35万円を追加し、予算の総額を60万5,000円としたいものであります。これは、財産区有林の伐採に伴う生産物売払収入を財政調整基金に積み立てるため、一般管理費財政調整基金積立金に35万円を追加するものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者ありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第106議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第106議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第107号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第107号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第107号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に26万9,000円を追加し、予算の総額を3,132万9,000円としたいものであります。

歳出では、1款総務費の一般管理事務に人件費の調整のため26万9,000円追加し、この財源として歳入の2款繰越金に同額を増額いたします。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第107議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第107議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第 108 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第108号議案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第108号の提案理由を申し上げます。

本議案は、補正予算書第2条に係る収益的収入及び支出について、水道事業費用の総額を4億486万9,000円としたいものであります。

詳細については、水道事業費用のうち、突発的な修繕の発生に備えて、原水浄水送水配水給水費のうち、水道施設修繕費を320万円増額するものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第108議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第108議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 発議第5号を議題といたします。本案は黒田利貴男君が提出者で、所定の賛成者があります。趣旨説明を求めます。

黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） それでは、説明いたします。

発議第5号 地震財特法の延長に関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり、地方自治法第112条及び南伊豆町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和6年12月4日提出

南伊豆町議会議長 長田美喜彦様

提出者 南伊豆町議会議員 黒田利貴男

以下、氏名のみ読み上げさせていただきます。

比野下文男、岩田稔、大年美文、安藤広和、渡邊哲、宮田和彦、清水清一、稲葉勝男、齋藤要

提案理由

東海地震により災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。このため、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律を延長するよう求め、政府、国会等関係者に別紙意見書を提出するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

お諮りします。

発議第5号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

◎発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 発議第6号を議題といたします。本案は安藤広和君が提出者で、所定の賛成者もあります。趣旨説明を求めます。

安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） それでは、説明いたします。

発議第6号 伊豆縦貫自動車道の早期全線開通を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり、地方自治法第112条及び南伊豆町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和6年12月4日提出

南伊豆町議会議長 長田美喜彦様

提出者 南伊豆町議会議員 安藤広和

賛成者は以下、氏名のみ読み上げさせていただきます。

比野下文男、岩田稔、大年美文、黒田利貴男、渡邊哲、宮田和彦、清水清一、稲葉勝男、
齋藤要

提案理由

伊豆縦貫自動車道の早期全線の開通により、伊豆半島の経済発展や観光振興だけでなく、「命の道」の役割である安心安全な生活環境の確保を実現するため、河津下田道路について事業を推進し、早期に全線開通すること及び天城峠道路について早期工事着手と未事業化区間の早期事業化を強く求め、政府・国会等関係者に別紙意見書を提出するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

お諮りします。

発議第6号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議なしと認めます。

よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

◎各委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（長田美喜彦君） 日程第20 閉会中の継続調査申出書を議題とします。

議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、所管事務調査、本会議の会期日程等、議会の運営及び議長の諮問に関する事項についてなど、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議員派遣の申し出について

○議長（長田美喜彦君） 日程第21を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付したとおり、派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に印刷配付したとおり、派遣することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（長田美喜彦君） 本日の議事件目が終了しましたので、会議を閉じます。

12月定例会の全部の議事件目が終了しました。

よって、令和6年12月南伊豆町議会定例会は本日をもって閉会といたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午後 1時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 長 田 美 喜 彦

署 名 議 員 清 水 清 一

署 名 議 員 齋 藤 要